

平成 23 年度 業務のご報告

ディスクロージャー誌



鳥取中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「平成 23 年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 5 月

鳥取中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A鳥取中央の概要

◇設 立	平成 10 年 2 月
◇本店所在地	鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地
◇出 資 金	4,166 百万円
◇総 資 産	171,160 百万円
◇単体自己資本比率	14.71%
◇組 合 員 数	22,488 名 (うち正組合員 13,593 名) (うち准組合員 8,895 名)
◇役 員 数	理事 32 名 監事 6 名
◇職 員 数	476 名
◇貯 金 残 高	147,877 百万円
◇貸 出 金 残 高	35,514 百万円
◇長期共済保有高	713,174 百万円
◇購 買 品 供 給 高	4,860 百万円
◇販 売 品 販 売 高	16,107 百万円
◇代 表 番 号	0858(23)3000
◇ホームページアドレス	http://www.ja-tottorichuou.or.jp
◇子 会 社	株式会社 グリンコープ 株式会社 ジャコム中央 株式会社 J A 中央サービス 鳥取東伯ミート 株式会社 有限会社 グリーンファーム 株式会社 アグリラテール大黒

目 次

ごあいさつ		IV 経営諸指標	
1. 経営理念	2	1. 利益率	5 5
2. 経営方針	2	2. 貯貸率・貯証率	5 5
3. 経営管理体制	2	V 自己資本の充実の状況	
4. 事業の概況（平成23年度）	3	1. 自己資本の構成に関する事項	5 6
5. 地域貢献情報	1 0	2. 自己資本の充実度に関する事項	5 7
6. リスク管理の状況	1 2	3. 信用リスクに関する事項	5 8
7. 自己資本の状況	1 4	4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 1
8. 主な事業の内容	1 5	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	6 2
【経営資料】		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 2
I 決算の状況		7. 出資等エクスポージャーに関する事項	6 3
1. 貸借対照表	2 1	8. 金利リスクに関する事項	6 4
2. 損益計算書	2 2	VI 連結情報	
3. 注記表	2 3	1. グループの概況	6 5
4. 剰余金処分計算書	3 9	(1) グループの事業系統図	
5. 部門別損益計算書	4 0	(2) 子会社等の状況	
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	4 1	(3) 連結事業概況	
II 損益の状況		(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
1. 最近の5年間の主要な経営指標	4 2	(5) 連結貸借対照表	
2. 利益総括表	4 3	(6) 連結損益計算書	
3. 資金運用収支の内訳	4 3	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
4. 受取・支払利息の増減額	4 3	(8) 連結注記表	
III 事業の概況		(9) 連結剰余金計算書	
1. 信用事業	4 4	(10) 連結ベースのリスク管理債権残高	
(1) 貯金に関する指標		(11) 連結ベースの事業別経常収益等	
(2) 貸出金等に関する指標		2. 連結自己資本の充実の状況	8 7
(3) 内国為替取扱実績		(1) 自己資本の構成に関する事項	
(4) 有価証券に関する指標		(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(5) 有価証券等の時価情報等		(3) 信用リスクに関する事項	
2. 共済取扱実績	5 1	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(3) 年金共済の年金保有高		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(4) 短期共済新契約高		(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	
3. 農業関連事業取扱実績	5 2	(9) 金利リスクに関する事項	
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績		【JAの概要】	
(2) 受託販売品取扱実績		1. 機構図	9 5
(3) 農業倉庫事業取扱実績		2. 役員構成	9 6
(4) 利用事業取扱実績		3. 組合員数	9 7
(5) 加工事業取扱実績		4. 組合員組織の状況	9 7
4. 生活その他事業取扱実績	5 4	5. 特定信用事業代理業者の状況	9 9
(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績		6. 地区一覧	9 9
(2) 介護事業取扱実績		7. 沿革・あゆみ	9 9
5. 指導事業	5 4	8. 店舗等のご案内	1 0 1

※ 本冊は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

組合員・地域の皆様につきましては、平素より格別のご理解とご協力を受け賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 23 年度は東日本大震災が発生し、巨大地震と津波、加えて原発事故による放射能汚染と、未曾有の大震災となりました。被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興が成るよう願うものであります。今年は厳しい経済状況ではありますが、国を挙げて、全国民が一丸となって復興に取り組むスタートの年となります。

農業生産販売面では、春の低温・日照不足、5月の曇雨天、夏の猛暑、9月には相次ぐ台風と栽培管理には大変な苦勞の年でした。販売でも低迷する景気の中で、東日本大震災による消費の落ち込みがどうなるか心配でありましたが、前半はラッキョウ、メロン、西瓜と順調な販売ができ、特に西瓜では過去最高の市場販売単価となりました。しかし後半は、大震災と景気の先行き不安による消費マインドの低下、放射能汚染による風評被害の影響もあり、消費者の食の安全・安心に対する不安が高まり、農畜産物の販売は低調に終わりました。

直売・直販事業では、あぐりポート琴浦2号店を新たに開設いたしました。また、食のみやこ販売拠点の「わったいな」がオープンしました。大阪のインショップなど消費地での産直の強化も含め、直売・直販事業を拡大し、地産地消の推進と農家所得の向上を図るため、少量多品目生産の生産基盤の更なる拡充に取り組みます。異常気象・災害が常態化するなかで生活の安定を図り、また消費者に安全・安心な食料を提供するため、営農指導の強化に取り組みます。

地域の福祉支援では「ひだまり」「さくら台」に続き、機能訓練型福祉施設として「八橋福祉センターなでしこ」を開設し、利用者のよりどころとなる施設運営に努めてまいります。また、買い物に不具合を感じている地域住民の方々に配慮し、三徳・山守・古布庄において生活センターをコンビニエンスストアのノウハウを取り入れ、地域住民の暮らしを守る店舗として展開してまいります。

農政面においては、T P P（環太平洋経済連携協定）問題であり、私たち J A グループは、この T P P は日本の農業を壊滅的状況にし地域の経済・社会を崩壊させるものであるということから、断固反対の立場で運動を展開してまいりましたが、昨年 11 月政府は交渉参加の方向で動き始めました。しかし、これからが本番であり交渉正式参加、協定締結断固阻止に向けて、ねばり強く、強力に運動を展開してまいります。

経営・組織面では自己資本基準の改善など財務の健全化に努め、経営の安定化を図り、J A の信頼性を高めるため内部統制の体制を構築します。また組合員の高齢化も大きな課題であり、後継者対策、そして農協運営のための人づくりにも取り組みます。

国連総会において今年（2012 年）を「国際協同組合年」として正式に開始を宣言し、国際的に深刻な経済危機が続く、農業開発の遅れや飢餓がはびこる中で、協同組合が果たす役割を高く評価し、世界があらためて助け合いの精神を取り戻すことを呼びかけています。これを受けて地域で多様な連携・ネットワークを構築して協同の輪を広げ、社会経済の発展と国民の暮らしにより一層貢献していく方向性を持って広く国民に参加を呼びかけ、現代における協同組合の価値、役割について社会に広くアピールする取り組みを展開していきます。

平成 24 年 5 月

鳥取中央農業協同組合
代表理事組合長 福山 巖

1. 経営理念

<基本方針>

協同の意識を高め、参加と連帯を強化することにより、安全・安心な食料の生産、豊かで元気な農業の実現と組合員・地域の人々の信頼と期待に応える健全なJAづくりを目指し、人・社会・自然の共生を大切にした安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。

<重点実施要項>

- ① 教育・広報・情報・文化活動による協同組合運動の強化と組織基盤づくり
- ② 今こそJA総合力を生かし、生産基盤拡大に向けた地域農業の振興と豊かな地域社会づくりへの貢献を目指す
- ③ 経営・財務の健全性・信頼性の確保と経営基盤の確立
- ④ コンプライアンス態勢強化を目的とした内部統制システムの構築
- ⑤ 役職員の意識の向上・信頼される職員づくり

2. 経営方針

(1) 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAでは基本方針、実施事項を定め、これらの実践を通じて農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

(2) 産地の確立と農業経営の安定

地域別に付加価値の高い品目の選定推進をすすめ、また、安全・安心な農畜産物生産の継続、信頼ある産地基盤拡充に努め「JA鳥取中央」ブランドを更に高め、大消費地での販売強化を図り、管内農畜産物の情報発信とPRを行い商品力の向上に努めます。

(3) 信頼と期待に応える経営

内部統制を確立するとともにコンプライアンス態勢の強化に取り組み、経営の健全性及び透明性の高い事業運営と、組合員加入促進と、組織基盤の拡充、活性化を図り、健全な経営による自己資本の増強に向け役職員一丸となって取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 23 年度）

教育・広報・情報・文化活動

食と農を柱に、さらなる協同組合運動の構築に向けて、教育・広報・情報・文化活動を最重要事業として次の通り取り組みました。

- (1) 「教育文化セミナー」では J A 役職員・組合員ら 160 名が参集し『家の光』活用方法について研修を図りました。また、「一日日本農業新聞大会」では「農政と T P P の行方」について 150 名に理解を深める研修会を開催しました。
- (2) 組合員の結集力と理解を深めるため、農業関連記事や農畜産物の特集に力を入れた広報誌「ドリームちゅうおう」を年 8 回、J A ファンづくりを意識し親近感の持てる地域情報紙「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年 4 回発行し積極的な情報発信に努めました。
- (3) 協同意識を高め、農業・食・健康・自然・いのちの大切さを伝えるため、知識・情報を共有できる教育資材として、家の光、地上、ちゃぐりんや日本農業新聞の普及・活用推進に努めました。
- (4) 「米作り」を中心に野菜栽培、自然環境、収穫体験などのカリキュラムを通して、食の大切さや豊かな心を育む農業体験学習「第 8 期めぐりキッズスクール」を 5 クラス 124 名で開校し、修了式では 1 年間のまとめを壁新聞にして活動報告を行いました。また、東日本大震災の被災地の子どもたちへ、文房具やおもちゃなどの支援物資を集める取り組みを実施しました。
- (5) 地産地消クッキングや地元農産物の生産現場などのカリキュラムを通して、仲間づくりと輝く女性をめざす J A 鳥取中央女性大学「ルミナール」を 50 名で実施しました。

農政対策

1. 農業基本政策関連

- (1) 米先物取引の試験上場を不認可とする要請
石破衆議院議員、赤澤衆議院議員、湯原衆議院議員、川上参議院議員、浜田参議院議員へ要請
- (2) 東日本大震災対策・基本農政確立対策全国代表者集会
集会規模 約 1,000 名（本県参加者 8 名） 集会後、県選出国會議員へ要請
- (3) 台風 12 号の被害に係る支援要請
県知事・農林水産部長へ要請
- (4) 東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策鳥取県協議会の設立
東京電力福島第一原子力発電所事故による農畜産物への風評被害に対し、東京電力に対する損害賠償請求について検討するため、本県において農畜産物生産関係者により協議会を設立した。

2. 平成 24 年度鳥取県農業施策関連

- (1) 平成 24 年度鳥取県農業施策に係る要請
県知事・農林水産部長へ要請
- (2) 「鳥取県知事との農政懇談会」の開催

3. T P P 関連対策

- (1) T P P 交渉参加反対 1 千万人署名全国運動に呼応した鳥取県 10 万人署名運動の展開
<署名数>
○ 全 国 目標： 1 千万人 結果：11,668,809 人
○ 鳥取県 目標： 10 万人 結果： 131,755 人
(うち J A 鳥取中央 目標：24,000 人 結果： 31,806 人)
- (2) 街宣活動の展開
- (3) 懸垂幕の掲示
J A 会館及び各 J A 本所（本店）に、「わが国の農業・農村を壊滅させる T P P 交渉への参加断固反対！」の統一メッセージによる懸垂幕を掲げ、我々の主張を組合員・県民へアピールした。
- (4) 県及び市町村等への要請

- 県知事、県議会正副議長、県議会各会派及び市町村長・議会正副議長へ要請活動を実施した。
- (5) 国会請願の取り組み
T P P 交渉参加反対を求める国会請願に取り組み、全国で 365 名の紹介議員を確保し、全国会議員の過半を超える賛同が得られた。
 - (6) T P P 交渉参加断固反対鳥取県大会
大会規模 約 1,100 名（参集者：農業者、漁業者、林業者、農林漁業団体、消費者、消費者団体等）
 - (7) 「T P P 交渉参加反対 1 千万人署名」全国決起集会
集会規模 約 3,000 名（本県参加者 31 名） 集会後、官邸・国会方面へデモ行進
 - (8) 「T P P から日本の食と暮らし・いのちを守る」国民集会
集会規模 約 6,000 名（本県参加者 50 名）
 - (9) T P P 学習研修会の開催
各 J A において、役職員・生産者等を対象に T P P にかかる研修会を開催した。
 - (10) 県選出国議員との農政懇談会の開催
集会規模 約 60 名（出席議員：石破議員、赤澤議員、川上議員、湯原議員（秘書対応））
 - (11) 集落座談会における T P P 参加阻止に係る理解促進活動の展開
「T P P をめぐる情勢」のパンフレット等を活用し、農業者・組合員へ T P P 参加断固阻止に係る理解を深めた。

営農指導事業

1. 営農指導

- (1) 営農指導事業強化研修会を開催し、営農指導員育成目標を定め、継続性をもって育成を進めました。
- (2) 営農技術センターを中心に、生産部指導部会・営農センター指導員と一体となり、指導方針の作成等により、栽培技術・品種等の情報の共有化・統一を進めました。
- (3) すべての品目で栽培管理日誌の記帳運動に取り組み、日誌の点検・検査を実施しました。
- (4) 「いきいき農業塾」は第 9 期目（32 名）となり、家庭菜園者も含め、直売所出荷者・新規（帰農）就農者等への技術習得への支援を実施しました。
- (5) 4 つの営農センターにて土壌分析を実施し、適正な施肥設計と土づくりについて指導しました。
（分析実施点数：431 点）
- (6) 営農指導員の資質向上として各種研修・講習（J A 全農・中央会主催 G A P 手法導入指導者養成講習会：6 名、中国地区 J A 営農指導員交流集会：6 名、フォークリフト運転技能講習：12 名）に参加しました。
また、鳥取県立農業大学校短期研修に 2 名受講し、基礎技術の習得を図りました。

2. 農業振興

- (1) 国庫事業を活用して、倉吉西瓜選果機（平成 24 年 2 月完成）、及び琴浦梨選果機（平成 24 年 3 月完成）整備に取り組み、また、東郷梨選果機の高性能センサー整備計画（平成 25 年稼働）に着手しました。
- (2) 平成 23 年 1 月の豪雪による農業施設被害の早期復旧に向けて援農体制に取り組み、行政の支援事業を活用し、パイプハウス（74 棟 178a）・果樹棚（26 圃場 400a）の復旧を行いました。
全国から寄せられた「鳥取県豪雪災害復興義援金」2,366 千円を、農作物の再生産と施設復旧に活用するために配分しました。（農作物被害 700 千円、施設被害 1,666 千円）
自然災害に対応した台風 12 号等の被害野菜等緊急支援事業、及び緊急防除支援事業に関係機関と連携して取り組みました。
- (3) 県のチャレンジプラン支援事業と新規就農条件整備事業を活用して生産基盤の整備を行いました。
- (4) 梨新品種の早期導入による生産振興を図るため、新品種の新植・改植の育成事業と生産基盤整備に取り組みました。
また、二十世紀梨の旬と味を重視した二十世紀梨ブランド化事業の奨励金制度に全選果場で取り組みました。（継続 3 年目）

- (5) 「がんばろう日本！中部発！食のみやこフェスティバル～第 10 回 J A 鳥取中央地産地消フェア～」を中四国交流と共に開催し、旬の西瓜をはじめとした農畜産物や伝統芸能等たくさんの魅力を消費者に PR しました（来場者 18,000 人）。また、西瓜生産部・J A 鳥取中央役職員の協力を得て西瓜 1,000 玉を被災地へ贈るチャリティーイベントも開催いたしました。
- (6) 青壮年部（盟友数 305 名）においては、J A の運営・農政問題への提言活動を展開し、各種大会へ積極的に参加しました。

3. 地域振興

- (1) 農業者戸別所得補償制度について、集落営農組織・農業者等への内容の周知と加入申請及び交付申請の円滑な手続きを各関係機関と連携して取り組みました。
- (2) 農業者戸別所得補償制度における戦略作物の新規需要米（飼料用米、WCS 用稲、米粉）の拡大（105ha）による水田利活用自給力向上事業への取り組みを実施しました。
- (3) 集落営農組織への J A 支援対策を明示・実施し、組織運営を支援しました。
- (4) 『J A 鳥取中央水田農業経営体育成協議会』を開催し、関係機関と連携して情報交換、研修会を開催し、経営体の育成に努めました。（4回、参加延人数 137 名）
- (5) 行政及び関係機関と連携し、経営検討会を開催し、畜産農家等の経営改善に努めました。
- (6) 「農業青色申告会」の自主申告納税の取り組みと税制に対する要請を行いました。

販売事業

1. 果実・園芸

梨については大震災による自粛ムードに加え放射能汚染の拡大により輸出制限、さらには大消費地への台風上陸で消費が落ち込むなど、二十世紀梨市場販売単価は 263 円/kg と低迷し総販売実績は計画を下回る 27.9 億円となりました。ラッキョウにおいては年末からの大雪、春先の低温により分球が進まなく数量減でしたが高単価で推移し 6.3 億円でありました。西瓜・メロンは低温による生育遅れ等が心配されましたが、西瓜の市場価格は過去最高の 198 円/kg で 29.4 億円となり、メロンについては 1.6 億円の販売結果となりました。ぶどうは、昼夜の高温による着色不良の影響で数量の減少となり、計画を下回る 2.9 億円となりました。柿においては、春先の低温による着果不良で数量が減少し、販売数量・金額とも昨年を大幅に下回る結果となりました。秋冬野菜は年末年始の大雪より、長期間にわたる低温の影響でブロッコリーの凍結、白葱の品質低下、9 月定植期には台風の影響により根腐れが発生し、大幅に数量の減少となりました。又、花卉類につきましては、高温による前進出荷により価格形成が崩れましたが年末需要期からは高値で推移いたしました。

以上の結果、果実の計画 36.4 億円に対し 31.7 億円、園芸の計画 67.6 億円に対し 65.0 億円、合計 104.0 億円の計画に対し、96.7 億円（計画対比 93.0%）の実績となりました。

2. 米 穀

平成 23 年産米は作況指数 100 の「平年作」となりましたが、品質においては未熟粒・白濁粒が散見され、1 等比率 46.6%（前年 23.7%）となりました。

集荷については、全国的に集荷が停滞している中で 9,785 t（326,183 袋）前年対比 100.7% を積み上げることができました。

麦については 168t（ビール麦 97t・民間麦 70t・他 1t、前年対比 131.6%）の検査数量となり、大豆は着莢数の低下・湿害等により 336t（前年対比 81%）の検査数量となりました。

3. 畜 産

- (1) 消費低迷が続くなか枝肉価格は回復せず、主力畜種である肉用牛では計画出荷頭数は確保したものの販売金額は計画対比 98.4%にとどまりました。和子牛は繁殖農家の減少等により計画出荷頭数が確保できませんでしたが、肥育農家の引き合いが強く販売金額は計画対比 108.6%の実績となりました。肉豚は養豚農家の減少等により出荷頭数は計画を下回りましたが、販売価格は年間を通して高単価で推移したため計画対比 106.2%の実績となりました。乳子牛については、全国的にも素

牛不足となり計画販売頭数が確保できませんでしたが、素牛不足から引き合いが強く販売金額は計画対比 113.2%となりました。

- (2) 平成 24 年開催の第 10 回全国和牛能力共進会への出品スケジュールに沿って、各出品区の巡回調査・集合審査を実施しました。
- (3) 和牛繁殖の労働力軽減と低コスト生産を目的に、3 年前より実施している和牛放牧の取り組みは、平成 23 年度は 12ha（前年 9 ha）で実施しました。
- (4) 平成 23 年 10 月 1 日より本格施行された、「家畜伝染病予防法」に基づき、管内における農場の防疫対策の強化を図りました。

直販事業

1. ファーマーズ事業

- (1) 少量多品目栽培の推進として、営農技術センターと連携し営農相談日を実施しました。
- (2) 旬鮮プラザ満菜館を拠点とした食農教育の一環として、満菜館畑・水車用水田圃場を活用し、保育園児・保護者を対象に実施しました。
- (3) 新たな特産品の P R と情報発信の拠点として、山陰道の琴浦パーキングにあぐりポート琴浦 2 号店をオープンしました。
- (4) ハワイ夢マートが直売所甲子園に出場し、全国の意欲的直売所との交流を通して、直売所が地域活性化の大きな役割を担っていることを生産者とともに再認識することができました。

2. 直販事業

- (1) コープ中四国連合・鳥取県生協・J R ・ゆうパック等の直販企画に取り組み 3 億 4 千万円の実績を上げることができました。
- (2) 大阪インショップ事業では開催店舗を増やすなど、積極的に管内農産物販売・情報発信に努めました。
- (3) 食のみやこ鳥取「わったいな」では新鮮な農産物や「旬」の特産物の販売、情報発信の取り組みをスタートしました。

3. 交流・開発事業

- (1) 体験農場を整備して収穫体験を行い、農産物への理解を深める事業を行いました。
- (2) 食農教育活動として大阪の小学校の生徒・保護者を対象に西瓜・梨・米の研修会を開催し、産地との交流を深めることができました。
- (3) 鳥取大学との連携により農業インターンシップを行いました。

生産資材

- (1) 予約購買を基本に 35 億 6 千万円の供給実績となりました。
原油価格の値上げ等により肥料は価格上昇となりましたが、価格抑制対策として早期引取りを実施し旧価格で供給しました。
生産資材においても、ハウス・トンネル被覆資材等の高騰に即応し、早期の予約取りまとめを行い据置価格での供給をすすめました。
- (2) 登録失効農薬及び有効期限切れ農薬の回収をしました。
- (3) 環境保全のため、廃棄プラスチックの適正処理を実施しました。
- (4) 大口利用農家、大口営農集団及び生産組織への優遇措置を実施しました。

農業倉庫事業

善良な保管管理の徹底を図り、内部けん制・検証を実施しました。
販売がスムーズに進み、結果として経過保管料が減少しました。

利用事業

1. 育苗センター

健苗育成及び適期安定供給に努めました。

2. カントリーエレベーター・ライスセンター

米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。

生活指導事業

- (1) J A女性会の事務局機能を充実し、活動の活性化に努めました。
- (2) 加工施設の充実を図り、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、PR活動を展開しました。
- (3) 男女共同参画社会の中、女性組織の活性化とフレッシュミズ層の会員拡大に努めました。
- (4) 地域内交流会等を実施し、安全・安心な「食」と「自然環境」を守る活動を展開しました。
- (5) 地元産の米粉を使った料理の研究・開発に取り組み、販路開拓を図るとともに、普及拡大に努めました。

生活資材

1. 生活資材

- (1) 生活購買事業の柱である共同購入運動を年4回実施し、組合員の生活支援に取り組みました。
- (2) 食生活の充実、安全・安心・良質の商品を提供する観点からムスイ鍋の普及に努めました。
- (3) 醤油の年間予約・クミアイ家庭薬・幹旋図書等の取扱いを継続的に取り組み、普及拡大運動に努めました。
- (4) 組合員・地域の皆様のニーズに応える企画として、『ときめきファッションフェア』を年2回開催しました。

2. 食材宅配

- (1) 栄養バランスを考えた安心できる食材で工夫のある献立を提供し、各家庭にお届けしました。
- (2) 地元食材を使用したオプションを提案し、食の楽しさを提供するとともに普及に努めました。
- (3) お試し食材を提供し、家族構成に合ったプランを勧め利用拡大に努めました。

3. 生活センター

- (1) 利用者懇談会を定期的に開催し、地域利用者の要望に合った店づくりに努め利用拡大に努めました。
- (2) 地域になくてはならないお店として親しまれるように、売り出しを定期的に行いました。
- (3) コンビニエンスストアのノウハウを取り入れたポプラ J A三徳店・山守店・古布庄店の3店舗をリニューアルオープンし、品揃え等利用者のニーズに合った店舗づくりに努めました。

観光事業

- (1) 鳥取港発着の豪華客船「ぱしふいっくびいなす」を利用した企画、「わくわくキッズ旅行」、謝恩企画バス旅行「ほのぼの旅」、女性会の視察研修旅行「ママさん大学」等、多くの方に参加頂き実施しました。
- (2) 東日本大震災の発生により、多くの尊い人命や財産が失われた東北地方を応援するべく、J A鳥取中央独自で「がんばろう日本！東北復興支援企画」と銘打ち、『世界遺産中尊寺・日本三景松島と宮沢賢治の故郷花巻温泉・磐梯熱海温泉』を企画し、140名の参加を頂き実施しました。

福祉事業

- (1) 「福祉センターひだまり」と「安田福祉センターさくら台」を利用して頂き、利用者のよりどころとなる施設運営に努め利用者の方々に喜んで頂きました。
- (2) 「旧八橋支所」を利活用し、機能訓練型福祉施設「八橋福祉センターなでしこ」を開設しました。

- (3) 助け合い組織「コスモスの会」による『ミニデイサービス』を実施し、安心して暮らせる地域づくりに努めました。

葬祭事業

- (1) 組合員の皆様のご理解とご協力により、平成 23 年度 710 件（前年 710 件）の葬儀施行実績となりました。（前年対比 100.0%）
- (2) 第 7 回「人形・ぬいぐるみ供養祭」を倉吉市仏教会のご協力により開催しました。
- (3) 第 2 回「JA 鳥取中央合同追善供養祭」を倉吉市仏教会のご協力により開催しました。
- (4) JA メモリアルホール「報恩舎」・「福本」等の葬祭会館での葬儀施行件数は、平成 23 年度 291 件（前年 236 件）となりました。（前年対比 123.3%）
また、葬祭会館での葬儀施行率が平成 23 年度 41.0%（前年 33.2%）となりました。
- (5) 金融部と生活部との連携により、会員募集しています「いきいき中央倶楽部」は、1 月末現在 5,555 名の会員数となり 22 年度末より 461 名（前年 488 名）の会員拡大となりました。

信用事業

1. 資 金

- (1) 預金は系統預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及び預金奨励金・配当金を安定的に確保しました。
- (2) 有価証券は流動性が高く、また、信用リスクが小さい国債等を中心として、安全・確実な運用に努めました。

2. 貯 金

- (1) 農産物代金の定期化、ボーナス等の貯金吸収に努め、平均残高 1,474 億 97 百万円と前年対比 0.5%伸びました。
- (2) 団塊の世代対策として、通年による年金予約・新規指定替えキャンペーンを実施し、年金会員拡大に努めました。
- (3) 系統外貯金及び個人貯金の吸収対策として、各商品を継続して推進しました。
- (4) 年金口座・一体型 JA カード・キャッシュカード・各種公共料金の口座振替等を推進するとともに、家計メイン化に努めました。
- (5) 金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験の受検に努めました。
資格取得者（平成 23 年度）
証券外務員第一種 1 名、証券外務員第二種 18 名、FP 2 級 1 名、FP 3 級 2 名
- (6) 各支所、地区において年金相談会を 7 回開催しました。
- (7) 年金宅配サービスを継続実施し、年金受給者への利便を図りました。（平成 24 年 1 月末 552 名）
- (8) 年金等支払サービスを実施し、高齢者・地域利用者の利便を図りました。

3. 融 資

- (1) 自然災害（平成 22 年 12 月 31 日以降の豪雪、平成 23 年 9 月台風 12 号）により被害を受けられた農家に対し、果樹等経営安定資金による再生産資金の提供に努めました。
- (2) JA の統一住宅ローン相談会を年 4 回開催し、JA 住宅ローンの有利性をアピールしました。
- (3) 自動車・農機具を購入頂いた方に、軽減金利を設定しマイカーローン、農機ローンをご利用頂きました。

4. ふれあい渉外

- (1) 渉外担当者（平成 24 年 1 月末現在 36 名）を全支所に配置し、積極的な渉外活動を実施し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。
- (2) 年金友の会活動の充実に努め、会員の誕生日プレゼントとして、ケーキのプレゼントのお届けや旅

行、グラウンドゴルフ・ゲートボール大会、囲碁・将棋大会等の活動を通じて会員の健康維持と組織の拡充に努めました。（年金友の会会員数 11,184名、年金振込額 107.1億円）

■貯金

貯金総額 147,877,479千円

■貸出金

貸出金総額 35,513,657千円

共済事業

- (1) 3Q訪問活動（3Q訪問世帯 17,230世帯）の展開、及び共済外務専任職員（以下「LA」という）を中心に契約内容の説明、保障拡充の提案、お役立ち情報の提供に努めました。
- (2) 次世代対策として、1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第5期「キッズ倶楽部」（会員200名）を立ち上げ、子育てセミナーを開催しました。
- (3) 第2回JA鳥取中央杯学童軟式野球大会を開催し、倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属チームから21チーム（329名）の学童が参加し、猛暑の中で熱戦が展開されました。
- (4) 長期共済では、生命総合共済・建物更生共済を中心に普及推進活動を行い、新契約618億円（保障換算）の実績を挙げました。
- (5) 長期共済保有契約高は、満期、転換などで前年期末より289億円減少し、期末では7,131億円となりました。解約・失効率は3.78%となり、前年より0.4ポイント改善しました。
- (6) LAを増員して50名体制とし、職員との同行推進、個別推進により契約者の保障見直し、相談機能の発揮に努めました。LAが関与した新契約は前年より3.2ポイントアップし89.9%となりました。
- (7) 自動車共済では、期別目標の設定、モデル支所の設置によりシェアアップに努めました。純新規契約1,143件、継続率96.2%、新契約件数は25,561件となりました。保障内容の拡充に努め、家庭用自動車共済付帯率は59.6%となり、前年より3.8ポイント上回りました。車両保障付帯率も前年より1.6ポイント増加し、57.9%となりました。
- (8) 生活福祉活動として、リスター倶楽部の参加者は519名、ミセス倶楽部の参加者は258名で計777名の参加者により実施しました。また、小中学生を対象とした「交通安全書道・ポスターコンクール」を実施しました。

■長期共済新契約

7,791件 6,183,713万円（保障換算）

■長期共済保有契約高

69,635件 71,317,449万円

5. 地域貢献情報

協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業展開しています。

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、さまざまな社会貢献に努めております。

地域からの資金調達の状況

○貯金・積金の残高 1,478億7,748万円

(商品情報 15 ページ、関連情報 44 ページ)

地域への資金供給の状況

○貸出金の残高 355億1,366万円

(商品情報 16 ページ、関連情報 44 ページ)

○制度融資取扱い状況

農業近代化資金 1億1,202万円

日本政策金融公庫資金 7,360万円

文化的・社会的貢献に関する事項

○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

○年金宅配サービス

年金受給者への利便を図るため実施しています。

○ローン相談会

利用者ニーズの発掘と相談機能の充実に努めています。

○リスター倶楽部

55歳以上の組合員・共済加入者の皆様の健康保持並びに増進を図るため、集団保養を通じてストレスの解消とレクリエーションを楽しむ会を実施しました。

○ミセス倶楽部

J A女性会会員を対象に女性の健康管理活動や軽スポーツを楽しむ会を実施しました。

○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「ベビーマッサージ教室」、「ベビーサイン教室」等、子育てセミナーを開催しました。

○J A鳥取中央杯学童軟式野球大会

倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団に所属する小学生野球チームを対象とした野球大会を開催し、小学生の心身の健全な育成とチーム競技を行う中で協同活動の大切さ等、J A運動の理念に通じる心を養う活動に取り組みました。（J A管内のスポーツ少年団 21 チームが参加）

○書道・ポスターコンクール

小中学生の交通安全意識の高揚を図ることを目的としてコンクールを開催しました。

○胃・女性疾病集団検診

胃・女性疾病の早期発見・早期治療を促進することを目的に実施しました。

利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

○J A女性会

J A女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

情報提供活動

○ホームページによる情報提供。

○J Aと組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年8回、また組合員をはじめ地域住民にJ A組織事業展開の周知を図る「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年4回発行。

○J A共済の仕組内容・掛金試算をインターネットにて情報提供。

○契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融部審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0858-23-3085（月～金 8：30～17：15））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または「鳥取県 J A バンク相談所（電話：0857-21-2612）」にお申し出ください。なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、鳥取県 J A バンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）
(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）
(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 24 年 1 月末における自己資本比率は、14.71%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,166 百万円（前年度 4,199 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

<信用事業>

J Aの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	しくみと特色	期 間 ほか	お預け入れ金額	
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごと(3月、9月の第2日曜日の前日までを翌々日)に元加します。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、又一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1,000円以上 300万円未満 (スーパー定期) 300万円以上 1,000万円未満 (スーパー定期 300)
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 お預け入れの残高に応じて適用利率が段階的に高くなります。(10万円未満、10万円以上、30万円以上、100万円以上) 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	10,000円以上	
積立式定期貯金	入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	12ヵ月～5年	1,000円以上	
定期積金	毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月～10年	1回掛金 1,000円以上	

(2) 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

① ローンのご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
マイカーローンYOU遊 (協会型・信販型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要の一切の資金です。	協会型 500 万円以内 信販型 500 万円以内
カードローン (協会型・信販型)	最高 50 万円(20 万円)まで、繰り返し何回でもご利用いただけます。	極 度 額 50 万円又は 20 万円
JA住宅ローン (協会型・信販型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	5,000 万円以内
リフォームローン (協会型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	500 万円以内
教育ローン (協会型・信販型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	協会型 500 万円以内 信販型 500 万円以内
クローバローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300 万円以内
購買ローン (協会型)	JAから購入する家電、家具等の購入資金です。	300 万円以内
フリーローン (信販型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	300 万円以内
介護ローン (クローバ型)	同居家族の介護に必要な資金です。	300 万円以内
介護ローン (リフォーム型)	介護を必要とする家族が居住するための、介護に伴う既存住宅の増改築資金です。	500 万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型・担保型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300 万円以内 協会型有担保 1,000 万円以内
らくらくキャッシュ (信販型)	生活に必要な一切の資金です。	極 度 額 50 万円以内

(注) 信販型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

② 一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済証書を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の 80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	農業近代化資金の融資対象にならない組合員に対する農業機械等導入資金です。	契約額以内(農業用建物は 上限 1,800 万円まで)

③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種 類	内 容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。(極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

(3) 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関に送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
JAカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等をご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
国債の窓口販売	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	MMF、JA日本債券ファンド、農中日経 225 オープン、JATOPIX オープン、農中日本株オープン、JA日本株式ファンド・農中US債券オープン、JA海外債券ファンド、JA資産設計ファンド、JA海外株式ファンド、ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン、モルガン・スタンレー米ドルMMF、日本好配当株オープン、ダイワ・グローバル REIT オープン、DIAM 世界好配当株オープン、全世界株式債券ファンド等の販売を行っています。

＜共済事業＞

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

ひと

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどでご自身やご家族の暮らしをサポートします。

- 医療共済 入院や手術はもちろん、がんや先進医療の治療にも一生涯備えられます。
- 終身共済 責任世代の万一に頼れる保障内容で家族の明日を守ります。
- がん共済 全ての「がん」や「脳腫瘍」に対し、一生涯保障します。
- 引受緩和型定期医療共済 健康に不安があっても、安心が続く。90歳まで保障が更新されます。
- 養老生命共済 各種の資金づくりと万一の保障をします。
- こども共済 将来のお子さまの教育・結婚資金を蓄えます。
- 予定利率変動型年金共済 老後の生活資金の準備ができます。

いえ

建物更生「むてき」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

- 火災等の保障（火災・落雷・盗難によるき損・汚損または盗取）
- 自然災害の保障（地震・地震による津波・台風・大雪）
- 傷害共済金
火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定の要件により傷害共済金をお支払いします。
- 満期共済金
掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。
- 建物更生共済「My家財」
タンス・テーブル・椅子などの家具や、テレビ・冷蔵庫などの家電製品、台所用品から衣類にいたるまでの家財・家具一式を保障します。

くるま

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

- 安心の充実保障
ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障
- お得な掛金割引
自賠責共済セット割引：自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約7%割引
農業用貨物車割引：正組合員（個人）で農業用として使用する車両は、共済掛金が約7%割引
- 充実した事故対応
契約車両が事故になられたとき事故現場にJ A職員もしくは警備会社の社員が急行します。
(24時間・365日対応)

<営農指導事業>

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP（農業生産工程管理）の導入を進めています。

<販売事業>

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

<購買事業>

○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料・農薬・飼料・生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル・環境保全活動に取り組んでいます。

○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品（日用品・衣料品・耐久資材等）の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

<農業倉庫事業>

穀物（米・麦・大豆等）の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

<加工事業>

農商工・産官学連携し、地域内農産物を利用した加工品の製造・販売を行っています。

<利用事業>

共同利用施設（カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷場・畜産施設・堆肥施設等）の運営、観光事業などを行っています。

<生活指導事業>

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売、米粉を使った料理の研究・開発などに取り組んでいます。

<福祉事業>

「福祉センターひだまり」・「安田福祉センターさくら台」・「八橋福祉センターなでしこ」において福祉サービスを行っています。また、助け合い組織による「ミニデイサービス」を実施しています。

<葬祭事業>

JAメモリアルホール「報恩舎」・「福本」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス（葬儀施行割引・ほのぼの旅行割引）を提供しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」を運営しています。

「J A バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を 2 つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。J A バンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	139,077,804	139,805,038	1. 信用事業負債	148,378,681	148,636,954
(1) 現金	552,554	629,708	(1) 貯金	147,507,053	147,877,479
(2) 預金	88,665,783	92,706,584	(2) 借入金	331,340	271,335
系統預金	86,282,325	90,319,677	(3) その他の信用事業負債	540,286	488,139
系統外預金	2,383,457	2,386,907	未払費用	350,200	277,455
(3) 有価証券	12,925,757	10,626,028	その他の負債	190,086	210,683
国債	4,693,634	3,135,785	2. 共済事業負債	821,233	797,154
地方債	2,504,798	2,093,295	(1) 共済借入金	33,088	33,016
政府保証債	2,422,069	2,424,517	(2) 共済資金	345,837	343,023
金融債	1,017,664	711,325	(3) 共済未払利息	378	353
社債	2,225,915	2,214,590	(4) 未経過共済付加収入	441,848	420,661
株式	61,675	46,514	(5) その他の共済事業負債	81	100
(4) 貸出金	36,985,859	35,513,657	3. 経済事業負債	2,447,405	2,649,692
(5) その他の信用事業資産	361,925	716,600	(1) 経済借入金	261,763	488,621
未収収益	348,308	323,639	(2) 支払手形	66,811	49,916
その他の資産	13,616	392,960	(3) 経済事業未払金	878,336	953,024
(6) 貸倒引当金	△414,077	△387,541	(4) 経済受託債務	1,154,464	1,083,352
2. 共済事業資産	34,088	34,035	(5) その他の経済事業負債	86,030	74,777
(1) 共済貸付金	33,088	33,016	4. 設備借入金	2,687,128	2,834,123
(2) 共済未収利息	378	353	5. 雑負債	988,739	944,807
(3) その他の共済事業資産	621	665	(1) 未払法人税等	90,487	63,000
3. 経済事業資産	3,776,553	3,867,322	(2) 子会社退職金預り金	551,398	508,324
(1) 受取手形	0	119	(3) 資産除去債務	—	55,604
(2) 経済事業未収金	1,012,094	1,065,776	(4) その他の負債	346,853	317,879
(3) 経済受託債権	1,335,947	1,361,498	6. 諸引当金	2,100,608	1,981,376
(4) 棚卸資産	715,900	719,860	(1) 賞与引当金	53,909	33,998
購買品	636,770	605,881	(2) 退職給付引当金	1,958,775	1,869,752
その他棚卸資産	79,130	113,979	(3) 役員退職慰労引当金	14,123	4,240
(5) その他の経済事業資産	796,554	804,371	(4) その他引当金	73,800	73,384
(6) 貸倒引当金	△83,945	△84,305	7. 再評価に係る繰延税金負債	2,186,301	2,186,301
4. 雑資産	3,122,809	2,863,635	負債の部合計	159,610,098	160,030,411
(1) 全国農協職員共済会預け金	2,607,835	2,374,832	(純資産の部)		
(2) 長期前払費用	123,981	116,448	1. 組合員資本	6,689,659	6,635,047
(3) その他の雑資産	416,723	388,675	(1) 出資金	4,198,738	4,166,428
(4) 貸倒引当金	△4,831	△3,621	(2) 資本準備金	11,390	11,390
(5) 外部出資等損失引当金	△20,900	△12,700	(3) 利益剰余金	2,513,820	2,495,661
5. 固定資産	20,562,303	20,347,602	利益準備金	2,143,192	2,168,192
(1) 有形固定資産	20,534,585	20,327,429	その他利益剰余金	370,627	327,469
建物	16,626,094	16,790,905	特別積立金	174,149	198,149
機械装置	7,556,215	7,149,041	目的積立金	43,123	63,149
土地	11,974,890	11,975,020	再評価積立金	282	282
建設仮勘定	61,955	226,145	当期末処分剰余金	153,073	65,888
その他有形固定資産	4,396,599	4,383,925	(うち当期剰余金)	(113,737)	(2,663)
減価償却累計額	△19,477,214	△19,602,206	(4) 処分未済持分	△34,289	△38,432
減損損失累計額	△603,958	△595,404	2. 評価・換算差額等	4,530,926	4,494,217
(2) 無形固定資産	27,718	20,172	(1) その他有価証券評価差額金	228,508	191,799
6. 外部出資	4,218,274	4,187,858	(2) 土地再評価差額金	4,302,417	4,302,417
(1) 外部出資	4,218,874	4,302,374	純資産の部合計	11,220,586	11,129,265
系統出資	3,479,350	3,507,060	負債及び純資産の部合計	170,830,684	171,159,676
系統外出資	506,424	512,214			
子会社等出資	233,100	283,100			
(2) 外部出資等損失引当金	△600	△114,517			
7. 繰延税金資産	38,851	54,183			
資産の部合計	170,830,684	171,159,676			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 事業総利益	4,313,119	4,178,289
(1) 信用事業収益	1,840,101	1,683,137
資金運用収益	1,702,756	1,574,744
(うち預金利息)	(525,915)	(491,086)
(うち有価証券利息)	(213,734)	(195,086)
(うち貸出金利息)	(831,385)	(791,199)
(うちその他受入利息)	(131,721)	(97,372)
役務取引等収益	40,149	40,293
その他事業直接収益	88,415	60,394
その他経常収益	8,780	7,705
(2) 信用事業費用	481,392	383,735
資金調達費用	282,838	209,647
(うち貯金利息)	(266,603)	(195,769)
(うち給付補てん備金繰入)	(9,199)	(8,323)
(うち借入金利息)	(7,034)	(5,554)
役務取引等費用	7,831	7,891
その他事業直接費用	1,725	—
その他経常費用	188,997	166,196
(うち貸倒引当金繰入額)	(20,667)	—
信用事業総利益	1,358,708	1,299,402
(3) 共済事業収益	1,315,189	1,304,608
共済付加収入	1,252,461	1,238,820
共済貸付金利息	804	874
その他の収益	61,923	64,912
(4) 共済事業費用	113,741	114,846
共済借入金利息	804	874
共済推進費	78,319	84,326
共済保全費	5,039	5,627
その他の費用	29,577	24,017
共済事業総利益	1,201,447	1,189,762
(5) 購買事業収益	4,964,228	4,977,159
購買品供給高	4,827,679	4,859,864
その他の収益	136,549	117,294
(6) 購買事業費用	4,562,899	4,590,613
購買品供給原価	4,451,213	4,462,437
購買品供給費	94,996	99,855
その他の費用	16,689	28,320
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(2,000)
購買事業総利益	401,329	386,546
(7) 販売事業収益	448,568	650,612
販売手数料	343,806	545,054
その他の収益	104,761	105,558
(8) 販売事業費用	90,700	217,238
販売費	24,546	26,006
その他の費用	66,153	191,232
販売事業総利益	357,868	433,374
(9) 農業倉庫事業収益	41,226	33,463
(10) 農業倉庫事業費用	29,412	26,284
農業倉庫事業総利益	11,813	7,178
(11) 加工事業収益	112,501	101,193
(12) 加工事業費用	85,627	78,116
加工事業総利益	26,873	23,076
(13) 利用事業収益	1,382,140	1,381,764
(14) 利用事業費用	671,636	687,023
利用事業総利益	710,504	694,741

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(15) その他事業収益	2,528,525	1,200,987
(16) その他事業費用	2,221,484	980,376
その他事業総利益	307,040	220,611
(17) 特別会計収益	40,705	34,593
(18) 特別会計費用	12,175	14,761
特別会計総利益	28,530	19,831
(19) 指導事業収入	127,949	121,430
(20) 指導事業支出	218,946	217,665
指導事業収支差額	△90,997	△ 96,236
2. 事業管理費	4,136,696	3,980,718
(1) 人件費	2,615,462	2,503,874
(2) 業務費	404,702	387,648
(3) 諸税負担金	246,137	254,154
(4) 施設費	862,178	826,905
(5) その他事業管理費	8,215	8,136
事業利益	176,423	197,570
3. 事業外収益	330,260	330,387
(1) 受取雑利息	19,651	19,161
(2) 受取出資配当金	39,517	33,578
(3) 賃貸料	180,480	199,513
(4) 雑収入	90,612	69,295
(5) その他引当金戻入益	—	8,839
4. 事業外費用	250,978	262,570
(1) 支払雑利息	68,357	59,530
(2) 寄付金	90	45
(3) 賃貸施設費用	150,642	151,491
(4) 雑損失	31,287	51,279
(5) その他引当金繰入額	600	223
経常利益	255,705	265,388
5. 特別利益	309,432	92,745
(1) 固定資産処分益	2,325	394
(2) 一般補助金	277,593	66,858
(3) 貸倒引当金戻入益	—	25,293
(4) その他の特別利益	29,513	199
6. 特別損失	370,666	287,163
(1) 固定資産処分損	77,538	63,717
(2) 固定資産圧縮損	277,593	66,858
(3) 資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	—	37,715
(4) 外部出資等損失引当金繰入額	—	113,916
(5) その他の特別損失	15,534	4,956
税引前当期利益	194,471	70,969
法人税・住民税及び事業税	80,000	63,000
過年度法人税・住民税及び事業税	—	6,668
法人税等調整額	733	△ 1,363
法人税等合計	80,733	68,306
当期剰余金	113,737	2,663
前期繰越剰余金	31,777	27,251
食農教育積立金目的取崩額	4,500	4,973
土地再評価差額金取崩額	3,056	—
固定資産リスク調整積立金取崩額	—	31,000
当期未処分剰余金	153,073	65,888

3. 注記表

平成 22 年度

項 目	注 記 事 項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの : 移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 (店舗在庫) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品 (店舗在庫以外) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他棚卸資産 (加工品) …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他棚卸資産 (加工品以外) …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建 物 : 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。</p> <p>建物以外 : 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 長期前払費用の処理方法</p> <p>プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異 (1,803,872 千円) については、15 年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当期から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その 3) (企業会計基準第 19 号平成 20 年 7 月 31 日) を</p>

項 目	注 記 事 項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>適用しています。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) その他引当金 旧東伯町農業協同組合において将来の損失に備えるための引当金を引き継いで計上しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>9. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」、「無形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。</p>
貸借対照表に関する注記	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,763,009千円）を直接控除した残額を記載しております。</p> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 金銭債権の総額 828,580千円 金銭債務の総額 641,701千円</p> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。</p> <p>5. リスク管理債権の額 貸出金のうち、破綻先債権額は 152,886千円、延滞債権額は 1,047,613千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 41,071千円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 299,185千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p>

項 目	注 記 事 項												
貸借対照表に関する注記	<p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,540,775 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日 ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 737,742 千円 ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 <p>7. 業務の用に供していない土地の額 その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。 土地期末帳簿価額 : 1,100 千円</p> <p>8. 担保に供した資産等 為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。</p> <p>9. 子会社の株式総額 子会社の株式総額は 233,100 千円です。</p>												
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引の総額 子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">183,716 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">49,317 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">134,399 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">412,626 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">407,085 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">5,541 千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産減損会計の適用 固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	183,716 千円	うち事業取引高	49,317 千円	うち事業取引以外の取引高	134,399 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	412,626 千円	うち事業取引高	407,085 千円	うち事業取引以外の取引高	5,541 千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	183,716 千円												
うち事業取引高	49,317 千円												
うち事業取引以外の取引高	134,399 千円												
(2) 子会社等との取引による費用総額	412,626 千円												
うち事業取引高	407,085 千円												
うち事業取引以外の取引高	5,541 千円												
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>												

項 目	注 記 事 項																																																																
金融商品に関する注記	<p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="336 1014 1469 1525"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>88,665,783</td> <td>88,591,253</td> <td>△74,530</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>3,712,892</td> <td>3,764,233</td> <td>51,341</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>9,212,865</td> <td>9,212,865</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>36,985,859</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※1)</td> <td>△414,077</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>36,571,782</td> <td>33,945,257</td> <td>△2,626,525</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,012,094</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※2)</td> <td>△83,945</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>928,149</td> <td>928,149</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td>139,091,471</td> <td>136,441,757</td> <td>△2,649,714</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>147,507,053</td> <td>147,282,795</td> <td>△224,258</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>878,336</td> <td>878,336</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td>2,687,128</td> <td>2,850,572</td> <td>163,444</td> </tr> <tr> <td> 負債計</td> <td>151,072,517</td> <td>151,011,703</td> <td>△60,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	88,665,783	88,591,253	△74,530	有価証券				満期保有目的の債券	3,712,892	3,764,233	51,341	その他有価証券	9,212,865	9,212,865	—	貸出金	36,985,859			貸倒引当金(※1)	△414,077			貸倒引当金控除後	36,571,782	33,945,257	△2,626,525	経済事業未収金	1,012,094			貸倒引当金(※2)	△83,945			貸倒引当金控除後	928,149	928,149	—	資産計	139,091,471	136,441,757	△2,649,714	貯金	147,507,053	147,282,795	△224,258	経済事業未払金	878,336	878,336	—	設備借入金	2,687,128	2,850,572	163,444	負債計	151,072,517	151,011,703	△60,814
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																														
預金	88,665,783	88,591,253	△74,530																																																														
有価証券																																																																	
満期保有目的の債券	3,712,892	3,764,233	51,341																																																														
その他有価証券	9,212,865	9,212,865	—																																																														
貸出金	36,985,859																																																																
貸倒引当金(※1)	△414,077																																																																
貸倒引当金控除後	36,571,782	33,945,257	△2,626,525																																																														
経済事業未収金	1,012,094																																																																
貸倒引当金(※2)	△83,945																																																																
貸倒引当金控除後	928,149	928,149	—																																																														
資産計	139,091,471	136,441,757	△2,649,714																																																														
貯金	147,507,053	147,282,795	△224,258																																																														
経済事業未払金	878,336	878,336	—																																																														
設備借入金	2,687,128	2,850,572	163,444																																																														
負債計	151,072,517	151,011,703	△60,814																																																														

項 目	注 記 事 項																																																																																												
金融商品に関する注記	<p>算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(※1)</td> <td>4,218,874</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>△600</td> </tr> <tr> <td>引当金控除後</td> <td>4,218,274</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>82,215,783</td> <td>380,000</td> <td>2,070,000</td> <td>2,000,000</td> <td>0</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,228,600</td> <td>810,000</td> <td>913,000</td> <td>1,419,000</td> <td>710,900</td> <td>7,400,500</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>0</td> <td>200,000</td> <td>200,000</td> <td>2,700,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>928,600</td> <td>510,000</td> <td>913,000</td> <td>1,219,000</td> <td>510,900</td> <td>4,700,500</td> </tr> <tr> <td>貸出金(※1,2,3)</td> <td>8,255,967</td> <td>3,486,713</td> <td>3,144,706</td> <td>2,298,923</td> <td>1,996,903</td> <td>17,465,956</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(※4)</td> <td>899,352</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92,599,702</td> <td>4,676,713</td> <td>6,127,706</td> <td>5,717,923</td> <td>2,707,803</td> <td>26,866,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越 4,200,680 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 336,691 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。</p> <p>(※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 112,742 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1,2)</td> <td>104,514,479</td> <td>18,535,819</td> <td>14,324,702</td> <td>1,738,081</td> <td>3,383,303</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td>403,250</td> <td>400,393</td> <td>395,730</td> <td>377,969</td> <td>297,065</td> <td>812,721</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>878,336</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p> <p>(※2) 貯金のうち、定期積金 5,010,669 千円については含めていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資(※1)	4,218,874	外部出資等損失引当金	△600	引当金控除後	4,218,274		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	82,215,783	380,000	2,070,000	2,000,000	0	2,000,000	有価証券	1,228,600	810,000	913,000	1,419,000	710,900	7,400,500	満期保有目的の債券	300,000	300,000	0	200,000	200,000	2,700,000	その他有価証券のうち満期があるもの	928,600	510,000	913,000	1,219,000	510,900	4,700,500	貸出金(※1,2,3)	8,255,967	3,486,713	3,144,706	2,298,923	1,996,903	17,465,956	経済事業未収金(※4)	899,352						計	92,599,702	4,676,713	6,127,706	5,717,923	2,707,803	26,866,456		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金(※1,2)	104,514,479	18,535,819	14,324,702	1,738,081	3,383,303		設備借入金	403,250	400,393	395,730	377,969	297,065	812,721	経済事業未払金	878,336					
	貸借対照表計上額																																																																																												
外部出資(※1)	4,218,874																																																																																												
外部出資等損失引当金	△600																																																																																												
引当金控除後	4,218,274																																																																																												
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																							
預金	82,215,783	380,000	2,070,000	2,000,000	0	2,000,000																																																																																							
有価証券	1,228,600	810,000	913,000	1,419,000	710,900	7,400,500																																																																																							
満期保有目的の債券	300,000	300,000	0	200,000	200,000	2,700,000																																																																																							
その他有価証券のうち満期があるもの	928,600	510,000	913,000	1,219,000	510,900	4,700,500																																																																																							
貸出金(※1,2,3)	8,255,967	3,486,713	3,144,706	2,298,923	1,996,903	17,465,956																																																																																							
経済事業未収金(※4)	899,352																																																																																												
計	92,599,702	4,676,713	6,127,706	5,717,923	2,707,803	26,866,456																																																																																							
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																							
貯金(※1,2)	104,514,479	18,535,819	14,324,702	1,738,081	3,383,303																																																																																								
設備借入金	403,250	400,393	395,730	377,969	297,065	812,721																																																																																							
経済事業未払金	878,336																																																																																												

項 目	注 記 事 項																																																																																																																															
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 売買目的有価証券の残高はありません。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>792,541</td> <td>812,696</td> <td>20,154</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>399,762</td> <td>418,073</td> <td>18,310</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,399,888</td> <td>1,426,328</td> <td>26,439</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>599,929</td> <td>621,726</td> <td>21,796</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,192,122</td> <td>3,278,823</td> <td>86,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>520,770</td> <td>485,410</td> <td>△35,360</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>520,770</td> <td>485,410</td> <td>△35,360</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,712,892</td> <td>3,764,233</td> <td>51,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>取得原価 又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額 (※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td>11,230</td> <td>12,400</td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>2,895,130</td> <td>2,974,750</td> <td>79,620</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,998,736</td> <td>2,105,036</td> <td>106,299</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>799,953</td> <td>826,027</td> <td>26,073</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,697,611</td> <td>2,839,804</td> <td>142,192</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,402,661</td> <td>8,758,017</td> <td>355,355</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>株式</td> <td>61,149</td> <td>49,275</td> <td>△11,873</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>409,780</td> <td>405,572</td> <td>△4,208</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>470,930</td> <td>454,847</td> <td>△16,082</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,873,591</td> <td>9,212,865</td> <td>339,273</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額から繰延税金負債 110,765 千円を差し引いた額 228,508 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>3. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債 券</td> <td>2,209,500 千円</td> <td>88,415 千円</td> <td>0 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p> <p>5. 当年度中において、1,725 千円（うち、上場株式 1,725 千円）減損処理を行っています。 市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。 なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50% 以上下落した場合には全て減損処理を行い、30% 以上 50% 未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。</p>				種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	792,541	812,696	20,154	地方債	399,762	418,073	18,310	社債	1,399,888	1,426,328	26,439	その他	599,929	621,726	21,796	小計	3,192,122	3,278,823	86,700	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	520,770	485,410	△35,360	地方債				社債				その他				小計	520,770	485,410	△35,360	合 計	3,712,892	3,764,233	51,340	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額 (※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	11,230	12,400	1,170	債券				国債	2,895,130	2,974,750	79,620	地方債	1,998,736	2,105,036	106,299	社債	799,953	826,027	26,073	その他	2,697,611	2,839,804	142,192	小計	8,402,661	8,758,017	355,355	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	61,149	49,275	△11,873	債券				国債	409,780	405,572	△4,208	地方債				社債				その他				小計	470,930	454,847	△16,082	合 計	8,873,591	9,212,865	339,273		売却額	売却益	売却損	債 券	2,209,500 千円	88,415 千円	0 千円
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	792,541	812,696	20,154																																																																																																																												
	地方債	399,762	418,073	18,310																																																																																																																												
	社債	1,399,888	1,426,328	26,439																																																																																																																												
	その他	599,929	621,726	21,796																																																																																																																												
	小計	3,192,122	3,278,823	86,700																																																																																																																												
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	520,770	485,410	△35,360																																																																																																																												
	地方債																																																																																																																															
	社債																																																																																																																															
	その他																																																																																																																															
	小計	520,770	485,410	△35,360																																																																																																																												
合 計	3,712,892	3,764,233	51,340																																																																																																																													
種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額 (※)																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	11,230	12,400	1,170																																																																																																																												
	債券																																																																																																																															
	国債	2,895,130	2,974,750	79,620																																																																																																																												
	地方債	1,998,736	2,105,036	106,299																																																																																																																												
	社債	799,953	826,027	26,073																																																																																																																												
	その他	2,697,611	2,839,804	142,192																																																																																																																												
	小計	8,402,661	8,758,017	355,355																																																																																																																												
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	61,149	49,275	△11,873																																																																																																																												
	債券																																																																																																																															
	国債	409,780	405,572	△4,208																																																																																																																												
	地方債																																																																																																																															
	社債																																																																																																																															
	その他																																																																																																																															
小計	470,930	454,847	△16,082																																																																																																																													
合 計	8,873,591	9,212,865	339,273																																																																																																																													
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																													
債 券	2,209,500 千円	88,415 千円	0 千円																																																																																																																													

項 目	注 記 事 項																																										
退職給付に関する注記	<p>1. 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済会との契約に基づく J A 退職金共済制度を採用しています。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>①</td> <td>2,912,968 千円</td> </tr> <tr> <td>退職金共済制度</td> <td>②</td> <td>172,322 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>③</td> <td>781,871 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>④=①-②-③</td> <td>1,958,775 千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>⑤</td> <td>119,275 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>⑥</td> <td>57,221 千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>⑦</td> <td>925 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>⑧</td> <td>134,174 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上差異の費用処理額</td> <td>⑨</td> <td>23,183 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨</td> <td>332,928 千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0 %</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.1 %</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table> <p>5. 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 39,343 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 637,724 千円となっています。</p>	退職給付債務	①	2,912,968 千円	退職金共済制度	②	172,322 千円	会計基準変更時差異の未処理額	③	781,871 千円	退職給付引当金	④=①-②-③	1,958,775 千円	勤務費用	⑤	119,275 千円	利息費用	⑥	57,221 千円	期待運用収益	⑦	925 千円	会計基準変更時差異の費用処理額	⑧	134,174 千円	数理計算上差異の費用処理額	⑨	23,183 千円	退職給付費用	⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨	332,928 千円	割引率	2.0 %	期待運用収益率	1.1 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	会計基準変更時差異の処理年数	15年	数理計算上の差異の処理年数	一括償却		
退職給付債務	①	2,912,968 千円																																									
退職金共済制度	②	172,322 千円																																									
会計基準変更時差異の未処理額	③	781,871 千円																																									
退職給付引当金	④=①-②-③	1,958,775 千円																																									
勤務費用	⑤	119,275 千円																																									
利息費用	⑥	57,221 千円																																									
期待運用収益	⑦	925 千円																																									
会計基準変更時差異の費用処理額	⑧	134,174 千円																																									
数理計算上差異の費用処理額	⑨	23,183 千円																																									
退職給付費用	⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨	332,928 千円																																									
割引率	2.0 %																																										
期待運用収益率	1.1 %																																										
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																										
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																										
数理計算上の差異の処理年数	一括償却																																										
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>11,897 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>756,985 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>16,804 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td>180,599 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50,732 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計 (a)</td> <td>1,017,017 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額 (b)</td> <td>△867,401 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A = a + b)</td> <td>149,616 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>110,765 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>110,765 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A - B)</td> <td>38,851 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>31.17 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>6.41 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△3.25 %</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td>4.28 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td>10.20 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△7.30 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>41.51 %</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	11,897 千円	退職給付引当金超過額	756,985 千円	賞与引当金超過額	16,804 千円	減損損失否認額	180,599 千円	その他	50,732 千円	繰延税金資産小計 (a)	1,017,017 千円	評価性引当額 (b)	△867,401 千円	繰延税金資産合計 (A = a + b)	149,616 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	110,765 千円	繰延税金負債合計 (B)	110,765 千円	繰延税金資産の純額 (A - B)	38,851 千円	法定実効税率	31.17 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25 %	住民税等均等割等	4.28 %	評価性引当金の増減	10.20 %	その他	△7.30 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.51 %
繰延税金資産																																											
貸倒引当金超過額	11,897 千円																																										
退職給付引当金超過額	756,985 千円																																										
賞与引当金超過額	16,804 千円																																										
減損損失否認額	180,599 千円																																										
その他	50,732 千円																																										
繰延税金資産小計 (a)	1,017,017 千円																																										
評価性引当額 (b)	△867,401 千円																																										
繰延税金資産合計 (A = a + b)	149,616 千円																																										
繰延税金負債																																											
その他有価証券評価差額	110,765 千円																																										
繰延税金負債合計 (B)	110,765 千円																																										
繰延税金資産の純額 (A - B)	38,851 千円																																										
法定実効税率	31.17 %																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41 %																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25 %																																										
住民税等均等割等	4.28 %																																										
評価性引当金の増減	10.20 %																																										
その他	△7.30 %																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.51 %																																										

項 目	注 記 事 項				
賃貸等不動産に関する注記	<p>1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。</p> <p>2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="300 331 1050 432"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 331 676 383">貸借対照表計上額</th> <th data-bbox="676 331 1050 383">時 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 383 676 432">1, 141, 130</td> <td data-bbox="676 383 1050 432">1, 110, 013</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1, 141, 130	1, 110, 013
貸借対照表計上額	時 価				
1, 141, 130	1, 110, 013				

平成 23 年度

項 目	注 記 事 項
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの : 移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他棚卸資産 (加工品) …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他棚卸資産 (加工品以外) …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成10年4月1日から平成19年3月31日まで取得したものは、旧定額法によっています。 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。</p> <p>建物以外 : 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 長期前払費用の処理方法</p> <p>プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異 (1,803,872千円) については、15年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

項 目	注 記 事 項
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>(5) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) その他引当金 旧東伯町農業協同組合における将来の損失及びPCB処理費用の支出に備えるための引当金を計上しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7. 会計方針の変更 (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、事業利益及び経常利益はそれぞれ3,260千円、税引前当期利益は40,975千円減少しています。</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>9. 記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(10,248,206千円)を直接控除した残額を記載しております。</p> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 金銭債権の総額 810,234 千円 金銭債務の総額 685,798 千円</p> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。</p> <p>5. リスク管理債権の額 貸出金のうち、破綻先債権額は164,709千円、延滞債権額は946,981千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は79,015千円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は289,920千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は1,480,625千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>

項 目	注 記 事 項												
貸借対照表に関する注記	<p>6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日 ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 881,104 千円 ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 <p>7. 業務の用に供していない土地の額 その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。 土地期末帳簿価額 : 1,100 千円</p> <p>8. 担保に供した資産等 為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。</p> <p>9. 子会社の株式総額 子会社の株式総額は 283,100 千円です。</p>												
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">205,336 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">68,812 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">136,524 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">222,848 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">221,248 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">1,600 千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産減損会計の適用 固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	205,336 千円	うち事業取引高	68,812 千円	うち事業取引以外の取引高	136,524 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	222,848 千円	うち事業取引高	221,248 千円	うち事業取引以外の取引高	1,600 千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	205,336 千円												
うち事業取引高	68,812 千円												
うち事業取引以外の取引高	136,524 千円												
(2) 子会社等との取引による費用総額	222,848 千円												
うち事業取引高	221,248 千円												
うち事業取引以外の取引高	1,600 千円												
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構</p>												

項 目	注 記 事 項																																																																
金融商品に関する注記	<p>造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 18,477 千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="336 1323 1469 1832"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>92,706,584</td> <td>92,601,361</td> <td>△ 105,223</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>3,812,366</td> <td>3,885,415</td> <td>73,048</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>6,813,661</td> <td>6,813,661</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(※1)</td> <td>35,513,657</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>△ 387,541</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>35,126,117</td> <td>35,916,929</td> <td>790,812</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(※2)</td> <td>1,065,776</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>△ 84,305</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>981,472</td> <td>981,472</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>139,440,200</td> <td>140,198,838</td> <td>758,638</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>147,877,479</td> <td>147,665,040</td> <td>△ 212,439</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>953,024</td> <td>953,024</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td>2,834,123</td> <td>2,991,701</td> <td>157,578</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>151,664,626</td> <td>151,609,765</td> <td>△ 54,861</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	92,706,584	92,601,361	△ 105,223	有価証券				満期保有目的の債券	3,812,366	3,885,415	73,048	その他有価証券	6,813,661	6,813,661	—	貸出金(※1)	35,513,657			貸倒引当金	△ 387,541			貸倒引当金控除後	35,126,117	35,916,929	790,812	経済事業未収金(※2)	1,065,776			貸倒引当金	△ 84,305			貸倒引当金控除後	981,472	981,472	—	資産計	139,440,200	140,198,838	758,638	貯金	147,877,479	147,665,040	△ 212,439	経済事業未払金	953,024	953,024	—	設備借入金	2,834,123	2,991,701	157,578	負債計	151,664,626	151,609,765	△ 54,861
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																														
預金	92,706,584	92,601,361	△ 105,223																																																														
有価証券																																																																	
満期保有目的の債券	3,812,366	3,885,415	73,048																																																														
その他有価証券	6,813,661	6,813,661	—																																																														
貸出金(※1)	35,513,657																																																																
貸倒引当金	△ 387,541																																																																
貸倒引当金控除後	35,126,117	35,916,929	790,812																																																														
経済事業未収金(※2)	1,065,776																																																																
貸倒引当金	△ 84,305																																																																
貸倒引当金控除後	981,472	981,472	—																																																														
資産計	139,440,200	140,198,838	758,638																																																														
貯金	147,877,479	147,665,040	△ 212,439																																																														
経済事業未払金	953,024	953,024	—																																																														
設備借入金	2,834,123	2,991,701	157,578																																																														
負債計	151,664,626	151,609,765	△ 54,861																																																														

項 目	注 記 事 項																																																																
金融商品に関する注記	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="600 1294 1182 1424"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (※1)</td> <td>4,302,374</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>△ 114,517</td> </tr> <tr> <td>引当金控除後</td> <td>4,187,858</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="288 1581 1501 1901"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>86,636,584</td> <td>2,070,000</td> <td>2,000,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>810,000</td> <td>913,000</td> <td>1,419,000</td> <td>710,900</td> <td>700,500</td> <td>5,700,000</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>300,000</td> <td>—</td> <td>200,000</td> <td>200,000</td> <td>300,000</td> <td>2,800,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>510,000</td> <td>913,000</td> <td>1,219,000</td> <td>510,900</td> <td>400,500</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (※1, 2, 3)</td> <td>8,362,521</td> <td>3,206,603</td> <td>3,030,119</td> <td>2,122,330</td> <td>1,892,472</td> <td>16,316,266</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金 (※4)</td> <td>983,312</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97,602,417</td> <td>6,189,603</td> <td>6,449,119</td> <td>2,833,230</td> <td>2,592,972</td> <td>24,016,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越 3,889,230 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付口金融商品に関する注記ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 574,045 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資 (※1)	4,302,374	外部出資等損失引当金	△ 114,517	引当金控除後	4,187,858		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	86,636,584	2,070,000	2,000,000	—	—	2,000,000	有価証券	810,000	913,000	1,419,000	710,900	700,500	5,700,000	満期保有目的の債券	300,000	—	200,000	200,000	300,000	2,800,000	その他有価証券のうち満期があるもの	510,000	913,000	1,219,000	510,900	400,500	2,900,000	貸出金 (※1, 2, 3)	8,362,521	3,206,603	3,030,119	2,122,330	1,892,472	16,316,266	経済事業未収金 (※4)	983,312						計	97,602,417	6,189,603	6,449,119	2,833,230	2,592,972	24,016,266
	貸借対照表計上額																																																																
外部出資 (※1)	4,302,374																																																																
外部出資等損失引当金	△ 114,517																																																																
引当金控除後	4,187,858																																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																											
預金	86,636,584	2,070,000	2,000,000	—	—	2,000,000																																																											
有価証券	810,000	913,000	1,419,000	710,900	700,500	5,700,000																																																											
満期保有目的の債券	300,000	—	200,000	200,000	300,000	2,800,000																																																											
その他有価証券のうち満期があるもの	510,000	913,000	1,219,000	510,900	400,500	2,900,000																																																											
貸出金 (※1, 2, 3)	8,362,521	3,206,603	3,030,119	2,122,330	1,892,472	16,316,266																																																											
経済事業未収金 (※4)	983,312																																																																
計	97,602,417	6,189,603	6,449,119	2,833,230	2,592,972	24,016,266																																																											

項 目	注 記 事 項																																																																																																																		
金融商品に関する注記	<p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 9,300 千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権等 82,464 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>112,506,486</td> <td>15,145,954</td> <td>15,234,906</td> <td>3,114,910</td> <td>1,756,583</td> <td>118,641</td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td>462,538</td> <td>457,832</td> <td>440,071</td> <td>355,791</td> <td>295,433</td> <td>822,458</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>953,024</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金(※1)	112,506,486	15,145,954	15,234,906	3,114,910	1,756,583	118,641	設備借入金	462,538	457,832	440,071	355,791	295,433	822,458	経済事業未払金	953,024																																																																																											
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																													
貯金(※1)	112,506,486	15,145,954	15,234,906	3,114,910	1,756,583	118,641																																																																																																													
設備借入金	462,538	457,832	440,071	355,791	295,433	822,458																																																																																																													
経済事業未払金	953,024																																																																																																																		
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>1,193,002</td> <td>1,251,259</td> <td>58,256</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>399,814</td> <td>417,185</td> <td>17,370</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>300,000</td> <td>301,140</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>299,944</td> <td>318,503</td> <td>18,558</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,192,761</td> <td>2,288,087</td> <td>95,325</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>519,700</td> <td>508,815</td> <td>△ 10,885</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,099,904</td> <td>1,088,513</td> <td>△ 11,391</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,619,604</td> <td>1,597,328</td> <td>△ 22,276</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,812,366</td> <td>3,885,415</td> <td>73,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>取得原価 又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,362,438</td> <td>1,423,082</td> <td>60,643</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,598,998</td> <td>1,693,481</td> <td>94,482</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>599,966</td> <td>617,506</td> <td>17,539</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,698,025</td> <td>2,835,898</td> <td>137,872</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,259,429</td> <td>6,569,967</td> <td>310,538</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>株式</td> <td>65,638</td> <td>46,514</td> <td>△ 19,123</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>200,000</td> <td>197,180</td> <td>△ 2,820</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>265,638</td> <td>243,694</td> <td>△ 21,943</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,525,067</td> <td>6,813,661</td> <td>288,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額から繰延税金負債 96,795 千円を差し引いた額 191,799 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,193,002	1,251,259	58,256	地方債	399,814	417,185	17,370	社債	300,000	301,140	1,140	その他	299,944	318,503	18,558	小計	2,192,761	2,288,087	95,325	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	519,700	508,815	△ 10,885	地方債				社債	1,099,904	1,088,513	△ 11,391	その他				小計	1,619,604	1,597,328	△ 22,276	合 計	3,812,366	3,885,415	73,048	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			債券			国債	1,362,438	1,423,082	60,643	地方債	1,598,998	1,693,481	94,482	社債	599,966	617,506	17,539	その他	2,698,025	2,835,898	137,872	小計	6,259,429	6,569,967	310,538	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	65,638	46,514	△ 19,123	債券				国債				地方債				社債	200,000	197,180	△ 2,820	その他				小計	265,638	243,694	△ 21,943	合 計	6,525,067	6,813,661	288,594
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,193,002	1,251,259	58,256																																																																																																															
	地方債	399,814	417,185	17,370																																																																																																															
	社債	300,000	301,140	1,140																																																																																																															
	その他	299,944	318,503	18,558																																																																																																															
	小計	2,192,761	2,288,087	95,325																																																																																																															
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	519,700	508,815	△ 10,885																																																																																																															
	地方債																																																																																																																		
	社債	1,099,904	1,088,513	△ 11,391																																																																																																															
	その他																																																																																																																		
	小計	1,619,604	1,597,328	△ 22,276																																																																																																															
合 計	3,812,366	3,885,415	73,048																																																																																																																
種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)																																																																																																																
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式																																																																																																																		
	債券																																																																																																																		
	国債	1,362,438	1,423,082	60,643																																																																																																															
	地方債	1,598,998	1,693,481	94,482																																																																																																															
	社債	599,966	617,506	17,539																																																																																																															
	その他	2,698,025	2,835,898	137,872																																																																																																															
小計	6,259,429	6,569,967	310,538																																																																																																																
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	65,638	46,514	△ 19,123																																																																																																															
	債券																																																																																																																		
	国債																																																																																																																		
	地方債																																																																																																																		
	社債	200,000	197,180	△ 2,820																																																																																																															
	その他																																																																																																																		
小計	265,638	243,694	△ 21,943																																																																																																																
合 計	6,525,067	6,813,661	288,594																																																																																																																

項 目	注 記 事 項																																														
有価証券に関する注記	<p>3. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券</td> <td>1,411,244 千円</td> <td>60,394 千円</td> <td>— 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p> <p>5. 当年度中において、6,741 千円（うち、上場株式 6,741 千円）減損処理を行っています。 市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。 なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。</p>		売却額	売却益	売却損	債券	1,411,244 千円	60,394 千円	— 千円																																						
	売却額	売却益	売却損																																												
債券	1,411,244 千円	60,394 千円	— 千円																																												
退職給付に関する注記	<p>1. 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済会との契約に基づく J A 退職金共済制度を採用しています。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>①</td> <td>2,830,381 千円</td> </tr> <tr> <td>退職金共済制度</td> <td>②</td> <td>292,169 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>③</td> <td>664,730 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の未処理額</td> <td>④</td> <td>3,730 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>⑤ = ① - ② - ③ - ④</td> <td>1,869,752 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td></td> <td>1,869,752 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>⑥</td> <td>119,133 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>⑦</td> <td>58,575 千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>⑧</td> <td>2,428 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>⑨</td> <td>132,944 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>⑩</td> <td>△3,730 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>⑪ = ⑥ + ⑦ - ⑧ + ⑨ + ⑩</td> <td>304,494 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0 %</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.1 %</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 39,862 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額 633,561 千円となっています。</p>	退職給付債務	①	2,830,381 千円	退職金共済制度	②	292,169 千円	会計基準変更時差異の未処理額	③	664,730 千円	数理計算上の差異の未処理額	④	3,730 千円	貸借対照表計上額純額	⑤ = ① - ② - ③ - ④	1,869,752 千円	退職給付引当金		1,869,752 千円	勤務費用	⑥	119,133 千円	利息費用	⑦	58,575 千円	期待運用収益	⑧	2,428 千円	会計基準変更時差異の費用処理額	⑨	132,944 千円	数理計算上の差異の費用処理額	⑩	△3,730 千円	退職給付費用	⑪ = ⑥ + ⑦ - ⑧ + ⑨ + ⑩	304,494 千円	割引率	2.0 %	期待運用収益率	1.1 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	会計基準変更時差異の処理年数	15 年	数理計算上の差異の処理年数	一括償却
退職給付債務	①	2,830,381 千円																																													
退職金共済制度	②	292,169 千円																																													
会計基準変更時差異の未処理額	③	664,730 千円																																													
数理計算上の差異の未処理額	④	3,730 千円																																													
貸借対照表計上額純額	⑤ = ① - ② - ③ - ④	1,869,752 千円																																													
退職給付引当金		1,869,752 千円																																													
勤務費用	⑥	119,133 千円																																													
利息費用	⑦	58,575 千円																																													
期待運用収益	⑧	2,428 千円																																													
会計基準変更時差異の費用処理額	⑨	132,944 千円																																													
数理計算上の差異の費用処理額	⑩	△3,730 千円																																													
退職給付費用	⑪ = ⑥ + ⑦ - ⑧ + ⑨ + ⑩	304,494 千円																																													
割引率	2.0 %																																														
期待運用収益率	1.1 %																																														
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																														
会計基準変更時差異の処理年数	15 年																																														
数理計算上の差異の処理年数	一括償却																																														
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>15,251 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>785,202 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>10,597 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td>166,211 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>79,021 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計 (a)</td> <td>1,056,282 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額 (b)</td> <td>△ 900,744 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A = a + b)</td> <td>155,538 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用資産計上額</td> <td>4,560 千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>96,795 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>101,355 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A - B)</td> <td>54,183 千円</td> </tr> </tbody> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	15,251 千円	退職給付引当金超過額	785,202 千円	賞与引当金超過額	10,597 千円	減損損失否認額	166,211 千円	その他	79,021 千円	繰延税金資産小計 (a)	1,056,282 千円	評価性引当額 (b)	△ 900,744 千円	繰延税金資産合計 (A = a + b)	155,538 千円	繰延税金負債		資産除去費用資産計上額	4,560 千円	その他有価証券評価差額	96,795 千円	繰延税金負債合計 (B)	101,355 千円	繰延税金資産の純額 (A - B)	54,183 千円																		
繰延税金資産																																															
貸倒引当金超過額	15,251 千円																																														
退職給付引当金超過額	785,202 千円																																														
賞与引当金超過額	10,597 千円																																														
減損損失否認額	166,211 千円																																														
その他	79,021 千円																																														
繰延税金資産小計 (a)	1,056,282 千円																																														
評価性引当額 (b)	△ 900,744 千円																																														
繰延税金資産合計 (A = a + b)	155,538 千円																																														
繰延税金負債																																															
資産除去費用資産計上額	4,560 千円																																														
その他有価証券評価差額	96,795 千円																																														
繰延税金負債合計 (B)	101,355 千円																																														
繰延税金資産の純額 (A - B)	54,183 千円																																														

項目	注記事項																
税効果会計に関する注記	<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>31.17%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>16.69%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 6.37%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td>11.73%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>11.93%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23.62%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>88.77%</td> </tr> </table> <p>「経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に交付されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の31.17%から指定期間内に開始する事業年度29.54%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.76%に変更されました。</p>	法定実効税率	31.17%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	16.69%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.37%	住民税等均等割等	11.73%	評価性引当額の増減	11.93%	その他	23.62%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.77%
法定実効税率	31.17%																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.69%																
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.37%																
住民税等均等割等	11.73%																
評価性引当額の増減	11.93%																
その他	23.62%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.77%																
資産除去債務に関する注記	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～29年、割引率は1.005%～1.021%を採用しています。</p> <p>3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高(注)</td> <td>54,736 千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>867 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>55,604 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。</p>	期首残高(注)	54,736 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円	時の経過による調整額	867 千円	資産除去債務の履行による減少額	— 千円	期末残高	55,604 千円						
期首残高(注)	54,736 千円																
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円																
時の経過による調整額	867 千円																
資産除去債務の履行による減少額	— 千円																
期末残高	55,604 千円																
賃貸等不動産に関する注記	<p>1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。</p> <p>2. 賃貸等不動産の時価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,136,038</td> <td style="text-align: center;">1,127,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当期末の時価は、固定資産税評価(土地については、評価額の1.4倍)に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。</p>	貸借対照表計上額	時価	1,136,038	1,127,441												
貸借対照表計上額	時価																
1,136,038	1,127,441																

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 当期末処分剰余金	153,073,254	65,888,066
2. 剰余金処分額	125,822,245	40,000,000
(1) 利益準備金	25,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	80,000,000	30,000,000
(うち農業振興積立金)	(16,000,000)	(6,000,000)
(うち食農教育積立金)	(5,000,000)	(3,000,000)
(うち特別積立金)	(24,000,000)	(—)
(うち固定資産リスク調整積立金)	(35,000,000)	(21,000,000)
(3) 出資配当金	20,822,245	—
3. 次期繰越剰余金	27,251,009	25,888,066

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成 22 年度 年 0.5% 平成 23 年度 年 0.0%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

(1) 農業振興積立金

○ 積立目的 農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。

○ 積立目標額 1,000,000,000 円

○ 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の 20%以上を積み立てる。

(2) 食農教育積立金

○ 積立目的 食農教育活動の充実を図るため積み立てる。

○ 積立目標額 10,000,000 円

○ 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において食農教育に必要な費用に充当するため積み立てる。

(3) 固定資産リスク調整積立金

○ 積立目的 固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分など、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。

○ 積立目標額 50,000,000 円

○ 積立基準 積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 22 年度 6,000,000 円

平成 23 年度 6,000,000 円

5. 部門別損益計算書（平成23年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	11,488,951	1,683,137	1,304,608	7,302,405	1,088,994	109,807	
事業費用 ②	7,310,661	383,735	114,846	5,760,797	872,186	179,097	
事業総利益 (①-②) ③	4,178,289	1,299,402	1,189,762	1,541,608	216,807	△69,290	
事業管理費 ④	3,980,718	864,781	836,226	1,596,111	380,542	303,058	
（うち減価償却費 ⑤）	(649,593)	(64,127)	(35,457)	(482,379)	(55,003)	(12,627)	
（うち人件費 ⑤'）	(2,503,874)	(590,341)	(627,407)	(760,244)	(270,435)	(255,447)	
※うち共通管理費⑥		144,753	126,092	339,128	50,922	30,472	△691,367
（うち減価償却費⑦）		(11,528)	(10,042)	(27,006)	(4,055)	(2,427)	(△55,058)
（うち人件費 ⑦'）		(57,740)	(50,297)	(135,275)	(20,312)	(12,155)	(△275,779)
事業利益 (③-④) ⑧	197,570	434,621	353,536	△54,504	△163,735	△372,348	
事業外収益 ⑨	330,387	66,523	57,947	168,511	23,402	14,004	
※うち共通分 ⑩		66,523	57,947	155,849	23,402	14,004	△317,725
事業外費用 ⑪	262,570	51,687	39,456	142,841	18,362	10,224	
※うち共通分 ⑫		45,295	39,456	106,120	15,934	9,535	△216,340
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	265,388	449,457	372,027	△28,833	△158,695	△368,568	
特別利益 ⑭	92,745	19,418	16,915	45,493	6,831	4,088	
※うち共通分 ⑮		19,418	16,915	45,493	6,831	4,088	△92,745
特別損失 ⑯	287,163	52,280	49,765	153,887	23,183	8,048	
※うち共通分 ⑰		17,474	15,221	40,937	6,147	3,678	△83,457
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	70,969	416,595	339,177	△137,228	△175,047	△372,528	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	372,528	—	△372,528	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	70,969	416,595	339,177	△509,756	△175,047		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課することができない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の3つの割合を均等に加味して配賦する。
- (2) 営農指導事業 全額農業関連事業へ配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	20.94	18.24	49.05	7.36	4.41	100.00
営農指導事業	—	—	100.00	—		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年5月1日

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長

福山 敬 

II 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益（事業収益）	13,112	13,492	12,962	12,801	11,489
信用事業収益	1,987	2,036	1,883	1,840	1,683
共済事業収益	1,358	1,349	1,326	1,315	1,305
農業関連事業収益	8,324	8,766	8,617	8,285	7,302
生活その他事業収益	1,373	1,281	1,044	1,245	1,089
営農指導事業収益	69	59	91	116	110
経常利益	312	225	226	256	265
当期剰余金	148	116	119	114	3
出資金 （出資口数）	4,263 (4,263,232)	4,249 (4,249,338)	4,225 (4,224,735)	4,199 (4,198,738)	4,166 (4,166,428)
純資産額	10,947	11,072	11,199	11,221	11,129
総資産額	169,102	169,201	170,486	170,831	171,160
貯金等残高	145,623	145,770	146,465	147,507	147,877
貸出金残高	37,593	37,824	37,679	36,986	35,514
有価証券残高	12,420	12,541	12,688	12,926	10,626
剰余金配当金額	21	30	21	21	—
出資配当額	21	13	21	21	—
事業利用分量配当額	—	17	—	—	—
職員数	455	455	461	471	476
単体自己資本比率	12.42	14.21	14.36	14.75	14.71

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,420	1,365	△55
役 務 取 引 等 収 支	32	32	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△94	△98	△4
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	1,359 (0.98)	1,299 (0.94)	△60 (△0.04)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	4,313 (2.25)	4,178 (2.19)	△135 (△0.06)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 22 年度			平成 23 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	136,795	1,701	1.24	137,585	1,574	1.14
うち預金	85,683	656	0.77	89,353	588	0.66
うち有価証券	12,940	214	1.65	11,453	195	1.70
うち貸出金	38,172	831	2.18	36,779	791	2.15
資金調達勘定	147,162	283	0.19	147,811	210	0.14
うち貯金・定期積金	146,786	276	0.19	147,497	204	0.14
うち借入金	376	7	1.87	314	6	1.77
総資金利ざや	—	—	0.45	—	—	0.42

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度増減額	平成 23 年度増減額
受 取 利 息	△11	△127
うち預金	16	△68
うち有価証券	13	△19
うち貸出金	△40	△40
支 払 利 息	△110	△73
うち貯金・定期積金	△108	△72
うち借入金	△2	△1
差し引き	99	△54

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
流 動 性 貯 金	45,933 (31.3)	46,647 (31.6)	714
定 期 性 貯 金	100,853 (68.7)	100,850 (68.4)	△3
そ の 他 の 貯 金	— (—)	— (—)	—
計	146,786 (100.0)	147,497 (100.0)	711
譲 渡 性 貯 金	— (—)	— (—)	—
合 計	146,786 (100.0)	147,497 (100.0)	711

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
定 期 貯 金	96,970 (100.0)	95,810 (100.0)	△1,160
うち固定自由金利定期	96,942 (99.9)	95,782 (99.9)	△1,160
うち変動自由金利定期	28 (0.1)	28 (0.1)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
手 形 貸 付	617	550	△67
証 書 貸 付	33,144	32,043	△1,101
当 座 貸 越	4,410	4,186	△224
割 引 手 形	—	—	—
合 計	38,171	36,779	△1,392

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
固定金利貸出	20,073 (54.3)	18,492 (52.1)	△1,581
変動金利貸出	16,913 (45.7)	17,022 (47.9)	109
合 計	36,986 (100.0)	35,514 (100.0)	△1,472

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
貯金・定期積金等	676	575	△101
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	5	0	△5
そ の 他 担 保 物	0	0	0
小 計	681	575	△106
農業信用基金協会保証	13,495	12,574	△921
そ の 他 保 証	53	56	3
小 計	13,548	12,630	△918
信 用	22,757	22,309	△448
合 計	36,986	35,514	△1,472

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
設 備 資 金	17,513 (47.4)	16,312 (45.9)	△1,201
運 転 資 金	19,473 (52.6)	19,202 (54.1)	△271
合 計	36,986 (100.0)	35,514 (100.0)	△1,472

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
農 業	6,920 (18.7)	6,260 (17.6)	△660
林 業	42 (0.1)	35 (0.1)	△7
水 産 業	16 (0.0)	15 (0.0)	△1
製 造 業	494 (1.3)	521 (1.5)	27
鉱 業	13 (0.0)	12 (0.0)	△1
建 設 ・ 不 動 産 業	808 (2.2)	808 (2.3)	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	92 (0.3)	86 (0.2)	△6
運 輸 ・ 通 信 業	538 (1.5)	727 (2.1)	189
金 融 ・ 保 険 業	2,029 (5.5)	2,028 (5.7)	△1
サ ー ビ ス 業	4,624 (12.5)	4,657 (13.1)	33
地 方 公 共 団 体	14,229 (38.5)	13,976 (39.4)	△253
そ の 他	7,181 (19.4)	6,389 (18.0)	△792
合 計	36,986 (100.0)	35,514 (100.0)	△1,472

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
農業	6,585	5,890	△695
穀作	518	483	△35
野菜・園芸	850	791	△59
果樹・樹園農業	609	555	△54
工芸作物	89	80	△9
養豚・肉牛・酪農	1,241	1,196	△45
養鶏・養卵	26	26	0
養蚕	6	6	0
その他農業	3,245	2,753	△492
農業関連団体等	132	126	△6
合 計	6,717	6,016	△701

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
プロパー資金	5,025	4,456	△569
農業制度資金	1,692	1,560	△132
農業近代化資金	121	112	△9
その他制度資金	1,571	1,448	△123
合 計	6,717	6,016	△701

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
破綻先債権額	153	165	12
延滞債権額	1,048	947	△101
3ヵ月以上延滞債権額	41	79	38
貸出条件緩和債権額	299	290	△9
合 計	1,541	1,481	△60

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヵ月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：円、%)

債権区分	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	813,438,039	786,042,650
危険債権	390,736,438	329,276,505
要管理債権	372,532,007	393,168,038
小計(A)	1,576,706,484	1,508,487,193
保全額(合計)(B)	1,410,612,647	1,363,516,841
担保・保証	1,025,782,445	994,001,105
引当	384,830,202	369,515,736
保全率(B/A)	89.46%	90.39%
正常債権	35,601,817,993	34,189,705,418
合計	37,178,524,477	35,698,192,611

(注) 1. 債権額

貸出金・信用未収利息・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。

2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

3. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

4. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

5. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成22年度				平成23年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37	34	—	37	34	34	—	—	12	22
個別貸倒引当金	409	24	53	—	380	380	—	7	8	365
合計	446	58	53	37	414	414	—	7	20	387

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	53,358	7,230

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成 22 年度		平成 23 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	24,451	182,746	25,786	192,628
	金 額	28,417,689	36,257,109	24,320,783	37,333,958
代金取立為替	件 数	67	94	48	66
	金 額	848,699	25,813	892,426	12,162
雑 為 替	件 数	3,689	15,693	3,900	366
	金 額	4,551,110	224,236	4,096,015	525,224
合 計	件 数	28,207	198,533	29,734	193,060
	金 額	33,817,498	36,507,158	29,309,224	37,871,344

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
国 債	3,948,194	3,697,820	△250,374
地 方 債	2,860,601	2,265,631	△594,970
政 府 保 証 債	2,473,552	2,297,541	△176,011
金 融 債	1,549,315	920,274	△629,041
社 債	2,034,319	2,199,851	165,532
株 式	74,104	72,379	△1,725
合 計	12,940,085	11,453,496	△1,486,589

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 22 年度								
国 債	830	223	130	400	509	2,526	0	4,618
地 方 債	100	0	1,000	1,099	200	0	0	2,398
政府保証債	0	100	600	1,498	100	0	0	2,298
金 融 債	300	700	0	0	0	0	0	1,000
公社公団債	0	100	400	0	0	0	0	500
社 債	0	600	0	0	1,100	0	0	1,700
株 式	0	0	0	0	0	0	72	72
平成 23 年度								
国 債	10	332	211	200	508	1,814	0	3,075
地 方 債	0	500	600	899	0	0	0	1,999
政府保証債	0	600	500	1,198	0	0	0	2,298
金 融 債	200	500	0	0	0	0	0	700
公社公団債	0	400	100	0	0	0	0	500
社 債	600	0	0	500	600	0	0	1,700
株 式	0	0	0	0	0	0	65	65

(注) 残高は償却原価によっています。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	平成 22 年度			平成 23 年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	3,712,892	3,712,892	—	3,812,366	3,812,366	—
そ の 他	8,873,591	9,212,865	339,273	6,525,067	6,813,662	288,594
合 計	12,586,484	12,925,757	339,273	10,337,433	10,626,028	288,594

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成 22 年度		平成 23 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	32,048	266,745	23,517	260,347
	定期生命共済	71	363	14	349
	養老生命共済	3,863	158,493	2,034	140,066
	こども共済	518	18,785	530	18,378
	医療共済	3,493	10,411	3,381	13,223
	がん共済	494	1,861	258	1,974
	定期医療共済	781	5,828	—	4,958
	年金共済	0	147	—	137
建物更生共済		16,529	298,244	19,685	292,120
合 計		57,279	742,092	48,889	713,174

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。
2. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成 22 年度		平成 23 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		18,703	24,152	22,266	47,682
がん共済		4,940	18,610	2,585	19,745
定期医療共済		709	7,059	50	6,374
合 計		24,352	49,821	24,901	73,801

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		平成 22 年度		平成 23 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		115,731	2,316,221	141,536	2,289,720
年金開始後		—	987,496	—	1,049,468
合 計		115,731	3,303,717	141,536	3,339,188

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	36,576	35	37,844	37
自 動 車 共 済		925		942
傷 害 共 済	124,198	44	127,948	43
定額定期生命共済	42	1	42	1
個人賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		168		186
合 計		1,173		1,210

(注) 金額は保障金額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度		平成 23 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	842,493	70,896	831,811	75,891
農 薬	1,032,097	80,875	993,422	88,321
飼 料	961,390	37,599	979,082	38,009
生 産 資 材 他	1,650,614	133,088	1,690,579	138,612
店 舗 資 材	44,131	4,018	44,460	4,042
合 計	4,530,727	326,477	4,539,355	344,875

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度		平成 23 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,126,650	64,943	2,215,282	66,458
そ の 他 雑 穀	85,287	2,604	78,751	3,413
野 菜	5,894,232	145,942	5,955,084	147,555
果 実	3,235,682	80,838	3,171,247	79,280
花 卉	187,002	4,630	204,381	5,064
畜 産 物	2,842,374	36,949	2,719,576	35,350
き の こ 類	22,322	553	20,680	512
そ の 他	296,759	7,348	316,099	7,832
合 計	14,690,308	343,807	14,681,102	345,466

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度
収 益	保 管 料	39,234	31,120
	荷 役 料	—	—
	倉 庫 雑 収 入	1,992	2,343
	計	41,226	33,463
費 用	倉 庫 材 料 費	23	69
	倉 庫 労 務 費	16,734	14,042
	倉 庫 雑 費	12,656	12,154
	そ の 他 の 費 用	—	20
	計	29,412	26,284

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度
観 光 事 業	18,049	18,501
ライスセンター施設	154,972	143,992
カントリーエレベーター施設	226,112	228,440
育 苗 施 設	372,823	375,285
選果場・集出荷所施設	278,589	301,750
冷 蔵 施 設	13,238	15,760
精 米 施 設	4,233	3,821
畜 産 施 設	89,370	86,181
堆 肥 施 設	117,196	118,088
そ の 他 施 設	86,923	70,762
農 業 機 械 事 業	11,749	10,118
理 美 容 事 業	3,044	2,883
そ の 他 利 用 事 業	5,843	6,182
合 計	1,382,140	1,381,764

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度
野 菜 加 工 事 業	68,865	60,643
大 豆 加 工 事 業	40,463	36,741
ワ イ ン 加 工 事 業	2,846	2,326
そ の 他 加 工 事 業	328	1,483
合 計	112,501	101,193

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度		平成 23 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
生 活 資 材	103,974	16,619	96,017	15,145
店 舗	121,185	18,344	153,794	22,608
食 材 宅 配	71,792	15,023	70,698	14,799
合 計	296,951	49,987	320,509	52,552

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	8,870	9,591
	通 所 介 護 収 益	49,429	51,587
	そ の 他	13,816	16,439
	計	72,115	77,616
費 用	介 護 労 務 費	18,041	20,401
	介 護 雑 費	18,029	20,989
	計	36,070	41,390

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度
収 入	指 導 補 助 金	80,195	76,237
	賦 課 金 収 入	23,018	22,440
	実 費 収 入	20,630	13,817
	そ の 他	4,107	8,936
	計	127,949	121,430
支 出	営 農 改 善 費	130,400	120,821
	組 織 育 成 費	30,039	29,917
	そ の 他	58,507	66,928
	計	218,946	217,665

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
総資産経常利益率	0.134	0.139	0.005
資本経常利益率	2.338	2.404	0.066
総資産当期純利益率	0.059	0.001	△0.058
資本当期純利益率	1.040	0.024	△1.016

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
貯貸率	期 末	25.1	24.0	△1.1
	期中平均	26.0	24.9	△1.1
貯証率	期 末	8.8	7.2	△1.6
	期中平均	8.8	7.8	△1.0

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
基本的項目 (A)	6,668,837	6,635,047	控除項目 (D)	—	—
出資金 (うち後配出資金)	4,198,738	4,166,428	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
回転出資金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
再評価積立金	—	—			
資本準備金	11,390	11,390	基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つ I / 0 ストリップス（告示第 223 条を準用する場合を含む。）	—	—
利益準備金	2,168,192	2,178,192			
積立金	297,554	291,581	自己資本総額 (E)=(C)-(D)	9,632,126	9,582,859
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	27,251	25,888			
処分未済持分	△34,289	△38,432			
その他有価証券の評価差損	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—			
補完的項目 (B)	2,963,289	2,947,811	リスク・アセット等計 (F)	65,289,186	65,103,423
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	2,919,923	2,919,923	資産（オン・バランス）項目	57,257,398	57,203,907
			オフ・バランス取引等項目	—	—
一般貸倒引当金	43,366	27,888	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	8,031,788	7,899,516
負債性資本調達手段等	—	—	基本的項目比率 (A)/(F)	10.21%	10.19%
補完的項目不算入額	—	—	自己資本総額 (E)/(F)	14.75%	14.71%
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	9,632,126	9,582,859			

(注)

- 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,627	—	—	3,086	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,671	—	—	2,016	—	—
地方公共団体金融機構向け	503	—	—	503	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,309	50	2	2,310	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	93,769	19,157	766	95,729	19,549	782
法人等向け	1,927	1,756	70	1,780	1,752	70
中小企業等向け及び個人向け	4,370	2,687	107	4,102	2,541	102
抵当権付住宅ローン	29	10	1	25	9	1
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	317	420	17	270	353	14
信用保証協会等保証付	13,512	1,301	52	12,600	1,218	49
共済約款貸付	33	—	—	33	—	—
出資等	4,280	4,279	171	4,235	4,235	169
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	28,172	27,597	1,104	44,135	27,497	1,100
合 計	170,519	57,257	2,290	170,823	57,204	2,288
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	8,032	321	7,900	316		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	65,289	2,612	65,103	2,604		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：百万円)

		平成 22 年度					平成 23 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	49,753	37,195	12,558	—	568	46,042	35,730	10,312	—	542
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		49,753	37,195	12,558	—	568	46,042	35,730	10,312	—	542
法人	農業	704	704	—	—	—	669	669	—	—	0
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	232	31	201	—	1	217	17	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	200	—	200	—	—	198	—	198	—	—
	運輸・通信業	1,807	—	1,807	—	—	1,808	—	1,808	—	—
	金融・保険業	4,409	1,900	2,509	—	—	4,107	1,900	2,207	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	479	479	—	—	1	466	466	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,549	1,708	7,841	—	—	7,519	1,620	5,899	—	—
	上記以外	14,966	14,966	—	—	38	14,801	14,801	—	—	43
個人	17,407	17,407	—	—	528	16,257	16,257	—	—	499	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別残高計		49,753	37,195	12,558	—	568	46,042	35,730	10,312	—	542
残存期間別	1年以下	6,049	4,815	1,234	—	—	5,695	4,886	809	—	—
	1年超3年以下	4,858	3,130	1,728	—	—	5,165	2,824	2,341	—	—
	3年超5年以下	4,090	1,951	2,139	—	—	3,278	1,859	1,419	—	—
	5年超7年以下	5,076	2,064	3,012	—	—	4,987	2,175	2,812	—	—
	7年超10年以下	4,969	3,057	1,912	—	—	4,661	3,551	1,110	—	—
	10年超	22,997	20,464	2,533	—	—	20,535	18,714	1,821	—	—
	期限の定めのないもの	1,714	1,714	—	—	—	1,719	1,719	—	—	—
残存期間別残高計		49,753	37,195	12,558	—	—	46,042	35,730	10,312	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度					平成 23 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48	43	—	48	43	43	—	—	15	28
個別貸倒引当金	512	25	59	19	459	459	6	7	10	448

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度						平成 23 年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	512	25	59	19	459	—	459	6	7	10	448	—	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	512	25	59	19	459	—	459	6	7	10	448	—	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	45	—	—	—	—	—	36	7
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	—	—	—	—	43	—	—	—	—	—	45	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	371	53	—	—	—	—	367	—	
業種別計	—	—	—	—	459	53	—	—	—	—	448	7	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度			平成 23 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	1,352	—	1,352	1,268	—
	リスク・ウエイト 20%	18,693	—	18,693	19,045	—
	リスク・ウエイト 35%	10	—	10	9	—
	リスク・ウエイト 50%	7	—	7	9	—
	リスク・ウエイト 75%	2,687	—	2,687	2,541	—
	リスク・ウエイト 100%	32,442	1,716	34,158	32,481	1,554
	リスク・ウエイト 150%	350	—	350	296	—
	その他	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	
計	55,541	1,716	57,257	55,650	1,554	

(注)

1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度			平成 23 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	503	—	—	503	—
我が国の政府関係係機関向け	—	1,807	—	—	1,807	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	3	—	—
中小企業等向け及び個人向け	452	—	—	378	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	5	—	—	4	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	23	—	—	—	—	—
合 計	480	2,310	—	385	2,310	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,218,874	4,218,874	4,302,374	4,302,374
合 計	4,218,874	4,218,874	4,302,374	4,302,374

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,099	△665

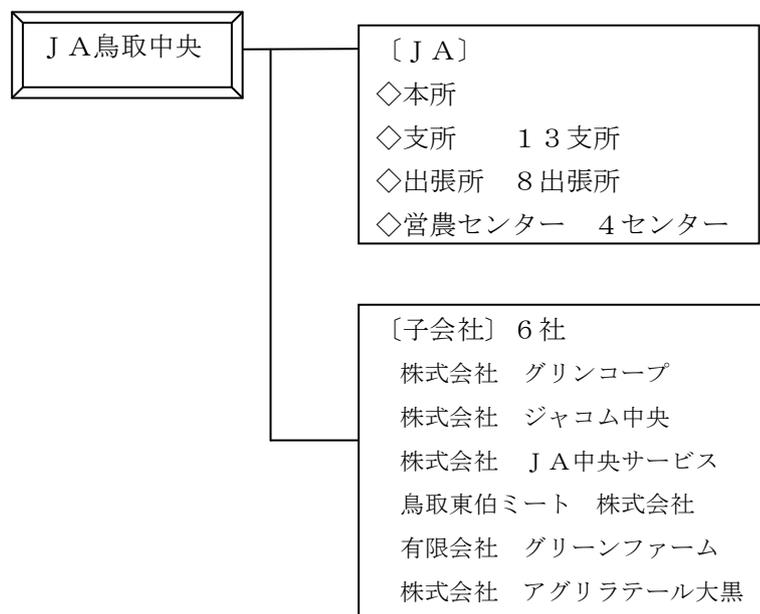
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A鳥取中央グループは、当J A、子会社6社構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は6社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当J Aの 議決権比 率 (%)
(株)グリンコープ	倉吉市越殿町 1408	建築事業、レストラン 事業、美容事業	S 46. 12. 17	10,000	100.0
(株)ジャコム中央	倉吉市越殿町 1409	店舗事業、生活用品販 売	H14. 11. 1	150,000	100.0
(株)J A中央サービス	倉吉市福吉町 2-1588	農業機械事業、自動車 事業、石油事業、L A ガス事業	H15. 5. 1	100,000	100.0
鳥取東伯ミート(株)	東伯郡琴浦町逢束 806	食肉処理・加工・販売	H19. 1. 4	20,000	50.0
(有)グリーンファーム	倉吉市中河原 540-1	農作業代行、農畜産物 生産・加工・販売	H 5. 4. 6	10,300	98.0
(株)アグリラテール大黒	倉吉市上福田 849-1	農地受託、農業経営、 新規就農者支援	H21. 7. 17	3,100	96.8

(3) 連結事業概況（平成 23 年度）

①事業の概況

平成 23 年度の当 J A の連結決算は 6 つの子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益 231,206 千円、連結当期剰余金 54,733 千円、連結純資産 11,228,622 千円、連結総資産 171,600,372 千円となりました。

②連結子会社等の事業概況

○株式会社グリーンコープ

当期の業績は、売上高 691,739 千円、経常利益 15,433 千円、当期純利益 804 千円となりました。

○株式会社ジャコム中央

当期の業績は、売上高 3,510,268 千円、経常利益 △48,092 千円、当期純利益 △56,876 千円となりました。

○株式会社 J A 中央サービス

当期の業績は、売上高 5,127,472 千円、経常利益 16,309 千円、当期純利益 15,776 千円となりました。

○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 2,482,492 千円、経常利益 4,271 千円、当期純利益 1,713 千円となりました。

○有限会社グリーンファーム

当期の業績は、売上高 58,904 千円、経常利益 509 千円、当期純利益 50 千円となりました。

○株式会社アグリラテール大黒

当期の業績は、売上高 40,950 千円、経常利益 △15,428 千円、当期純利益 △15,616 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
連結経常収益 (事業収益)	25,952,787	25,935,767	24,683,111	24,548,932	22,812,338
信用事業収益	1,429,115	1,932,792	1,871,150	1,829,124	1,671,741
共済事業収益	1,199,640	1,349,011	1,325,808	1,315,189	1,304,608
農業関連事業収益	13,215,314	20,851,350	19,120,502	18,779,675	18,524,310
その他事業収益	3,208,551	1,802,614	2,365,651	2,624,944	1,311,679
連結経常利益	361,889	253,579	285,988	286,753	231,206
連結当期剰余金	163,276	129,211	136,305	124,201	59,600
連結純資産額	10,969,271	11,097,978	11,241,993	11,269,577	11,228,622
連結総資産額	169,543,173	169,680,444	170,986,250	171,221,983	171,600,372
連結自己資本比率	12.50%	14.32%	14.48%	14.88%	14.89%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	138,798,471	139,561,488
(1) 現金	582,518	653,500
(2) 預金	88,798,679	92,870,415
系統預金	86,282,325	90,319,677
系統外預金	2,516,353	2,550,738
(3) 有価証券	12,995,757	10,696,028
(4) 貸出金	36,474,285	35,013,382
(5) その他の信用事業資産	361,107	715,528
未収収益	348,308	322,567
その他の資産	26,459	406,621
減損損失累計額	△13,660	△13,660
(6) 貸倒引当金	△413,878	△387,366
2. 共済事業資産	34,088	34,035
3. 経済事業資産	4,652,996	4,720,206
(1) 受取手形	1,617	2,721
(2) 経済事業未収金	1,394,539	1,396,962
(3) 経済受託債権	1,334,025	1,361,498
(4) 棚卸資産	1,204,802	1,200,785
(5) その他の経済事業資産	809,344	847,261
(6) 貸倒引当金	△91,331	△89,022
4. 雑資産	3,032,276	2,751,488
(1) 全国農協職員共済会預け金	2,607,835	2,374,832
(2) 長期前払費用	129,037	116,769
(3) その他の雑資産	320,926	275,936
(4) 貸倒引当金	△4,621	△3,351
(5) 外部出資等損失引当金	△20,900	△12,699
5. 固定資産	20,662,592	20,441,945
(1) 有形固定資産	20,572,639	20,193,779
減価償却資産	28,821,565	28,587,915
減価償却累計額	△19,660,397	△19,814,292
減損損失累計額	△603,957	△595,404
土地	12,015,428	12,015,559
(2) その他固定資産	89,953	248,166
6. 外部出資	4,002,705	4,037,025
(1) 外部出資	4,003,305	4,037,625
系統出資	3,479,350	3,507,060
系統外出資	523,955	530,565
(2) 外部出資等損失引当金	△600	△600
7. 繰延税金資産	38,851	54,183
資産の部合計	171,221,983	171,600,372

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	147,792,136	148,000,354
(1) 貯金	146,920,556	147,240,914
(2) 借入金	331,340	271,335
(3) その他の信用事業負債	540,238	488,104
2. 共済事業負債	821,233	797,154
3. 経済事業負債	2,898,455	3,115,550
(1) 経済借入金	275,463	500,722
(2) 支払手形	66,811	49,916
(3) 経済事業未払金	1,313,824	1,406,323
(4) 経済受託債務	1,154,464	1,083,352
(5) その他経済事業負債	87,891	75,236
4. 設備借入金	2,687,128	2,834,123
5. 雑負債	1,303,202	1,289,747
(1) 子会社退職金預り金	551,398	508,324
(2) 資産除去債務	—	55,604
(3) その他の負債	751,803	725,819
6. 諸引当金	2,247,926	2,133,350
(1) 賞与引当金	71,985	52,065
(2) 退職給付引当金	2,075,719	1,994,955
(3) 役員退職慰労引当金	25,220	11,744
(4) その他引当金	75,000	74,584
7. 再評価に係る繰延税金負債	2,186,301	2,186,301
負債の部合計	159,936,384	160,356,583
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	6,738,650	6,734,404
(1) 出資金	4,197,530	4,165,170
(2) 資本準備金	11,390	11,390
(3) 利益剰余金	2,564,019	2,596,276
利益準備金	2,157,042	2,183,742
その他利益剰余金	406,977	412,534
任意積立金	265,227	312,555
当期末処分剰余金	141,750	99,978
(うち当期剰余金)	(124,201)	(54,733)
(4) 処分未済持分	△34,289	△38,432
2. 評価・換算差額等	4,530,925	4,494,216
(1) その他有価証券評価差額金	228,508	191,799
(2) 土地再評価差額金	4,302,417	4,302,417
3. 少数株主持分	16,021	15,167
純資産の部合計	11,285,598	11,243,789
負債及び純資産の部合計	171,221,983	171,600,372

(6) 連結損益計算書

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 事業総利益	5,923,885	5,706,255
(1) 信用事業収益	1,829,124	1,671,741
(2) 信用事業費用	481,252	383,650
信用事業総利益	1,347,871	1,288,091
(3) 共済事業収益	1,315,189	1,304,608
(4) 共済事業費用	111,332	114,846
共済事業総利益	1,203,856	1,189,762
(5) 購買事業収益	14,509,533	14,125,455
(6) 購買事業費用	12,607,404	12,359,313
購買事業総利益	1,902,128	1,766,142
(7) 販売事業収益	448,568	650,612
(8) 販売事業費用	90,700	217,238
販売事業総利益	357,868	433,374
(9) 農業倉庫事業収益	41,226	33,463
(10) 農業倉庫事業費用	29,412	26,284
農業倉庫事業総利益	11,813	7,178
(11) 加工事業収益	2,272,999	2,217,856
(12) 加工事業費用	2,459,233	2,393,722
加工事業総利益	△186,235	△175,867
(13) 利用事業収益	1,380,339	1,376,433
(14) 利用事業費用	671,636	687,023
利用事業総利益	708,703	689,410
(15) その他事業収益	2,624,944	1,311,679
(16) その他事業費用	1,958,257	708,900
その他事業総利益	666,686	602,779
(17) 指導事業収入	127,010	120,491
(18) 指導事業支出	215,820	215,108
指導事業収支差額	△88,810	△94,618
2. 事業管理費	5,626,060	5,425,289
(1) 人件費	3,966,794	3,812,374
(2) 業務費	449,913	430,967
(3) 諸税負担金	240,697	230,889
(4) 施設費	951,230	933,964
(5) その他費用	17,423	17,093
事業利益	297,825	280,965

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
3. 事業外収益	245,819	227,620
(1) 経済受取利息	20,621	19,209
(2) 受取配当金	39,623	33,734
(3) 賃貸料	62,105	58,971
(4) 雑収入	123,200	106,479
(5) 諸引当金戻入	268	9,225
4. 事業外費用	256,890	277,379
(1) 経済支払利息	68,405	59,870
(2) 貸倒損失	6	2,354
(3) 寄付金	90	45
(4) 運用固定資産償却費	150,642	151,491
(5) 雑損失	36,972	63,344
(6) 諸引当金繰入	774	273
経常利益	286,753	231,206
5. 特別利益	323,105	101,709
(1) 固定資産処分益	2,325	394
(2) 一般補助金	277,593	66,858
(3) その他の特別利益	43,186	34,457
6. 特別損失	399,651	188,877
(1) 固定資産処分損	77,538	63,883
(2) 固定資産圧縮損	277,593	66,858
(3) その他の特別損失	44,520	58,135
税金等調整前当期利益	210,206	144,039
法人税・住民税及び事業税	86,507	83,999
過年度法人税・住民税・事業税	△1,236	6,668
法人税等調整額	6,455	△1,363
法人税等合計	91,726	89,305
少数株主損益調整前当期利益	118,480	54,733
少数株主利益	5,721	4,867
当期剰余金	124,201	59,600
前期繰越剰余金	9,991	3,004
食農教育積立金取崩額	4,500	4,973
固定資産リスク調整積立金取崩額	—	31,000
土地再評価差額金取崩額	3,056	—
目的積立金目的取崩額	—	1,400
当期末処分剰余金	141,750	99,978

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	102,854	32,256
減価償却費	788,032	750,699
減損損失	—	—
貸倒引当金の増加額	△ 56,893	△ 38,292
賞与引当金の増加額	△ 742	△ 19,920
退職給付引当金の増加額	74,512	△ 80,765
信用事業資金運用収益	△ 1,691,779	△ 1,671,741
信用事業資金調達費用	282,624	310,850
共済貸付金利息	△ 804	△ 353
共済借入金利息	804	353
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 60,244	△ 52,943
支払雑利息	68,405	59,870
有価証券関係損益	△ 88,415	△ 60,394
金銭の信託の運用損益	2,894	2,096
固定資産売却損益	△ 75,213	△ 63,323
持分法による投資損益	△ 459	△ 820
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	662,775	1,460,904
貯金の純増減	1,059,601	320,358
信用事業借入金の純増減	△ 54,166	△ 60,004
その他の信用事業資産の純増減	177,045	△ 380,163
その他の信用事業負債の純増減	127,086	20,666
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 3,673	72
共済借入金の純増減	3,673	△ 72
共済資金の純増減	98,084	△ 2,813
未経過共済付加収入の純増減	△ 22,600	△ 21,187
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	185,198	△ 3,529
経済受託債権の純増減	309,153	△ 27,472
棚卸資産の純増減	27,946	4,017
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 375,941	300,864
経済受託債務の純増減	△ 33,889	△ 71,112
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 41,325	252,343
その他の負債の純増減	△ 196,119	△ 6,590
未払消費税等の増減額	△ 21,585	25,483
信用事業資金運用による収入	1,754,597	1,697,482
信用事業資金調達による支出	△ 411,498	△ 383,650
共済貸付金利息による収入	103	335
共済借入金利息による支出	△ 644	△ 359
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	2,581,461	2,293,146
雑利息及び出資配当金の受取額	60,244	52,943
雑利息の支払額	△ 68,405	△ 59,870
法人税等の支払額	2,130	△ 58,898
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,575,430	2,227,321
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,059,551	△ 400,500
有価証券の売却による収入	2,303,415	1,477,583
有価証券の償還による収入	544,594	1,230,268
補助金の受入れによる収入	277,593	66,858
固定資産の取得による支出	△ 740,177	△ 665,675
固定資産の売却による収入	141,103	132,088
外部出資による支出	△ 82,974	△ 33,500
外部出資の売却等による収入	693	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 615,304	1,807,122
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 316,168	146,995
出資の払戻しによる支出	△ 27,205	△ 32,360
持分の取得による支出	△ 18,804	△ 3,319
持分の譲渡による収入	17,579	△ 824
出資配当金の支払額	△ 21,124	—
少数株主への配当金支払額	26,783	△ 2,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 338,939	108,275
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	1,621,187	4,142,718
5 現金及び現金同等物の期首残高	570,891	582,519
6 現金及び現金同等物の期末残高	582,519	653,500

(8) 連結注記表

平成 22 年度

項 目	注 記 事 項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>○ J A鳥取中央における評価基準及び評価方法について</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの : 移動平均法による原価法。</p> <p>○ 子会社における評価基準及び評価方法について</p> <p>(1) 取得原価法および償却原価法による取得価額の評価を行っています。なお、時価法による評価は採用していません。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>○ J A鳥取中央における評価基準及び評価方法について</p> <p>購買品 (店舗在庫) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品 (店舗在庫以外) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他棚卸資産 (加工品) …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他棚卸資産 (加工品以外) …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>○ 子会社における評価基準及び評価方法について</p> <p>ジャコム中央・J A中央サービスについては、売価還元法により評価しています。また、グリーンコープ及びグリーンファーム、鳥取東伯ミート、アグリラテール大黒については、最終仕入原価法により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建 物 : 平成 1 0 年 3 月 3 1 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。</p> <p>平成 1 0 年 4 月 1 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日までに取得したものは、旧定額法によっています。</p> <p>平成 1 9 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。</p> <p>建物以外 : 平成 1 9 年 3 月 3 1 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。</p> <p>平成 1 9 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。</p> <p>なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 長期前払費用の処理方法</p> <p>プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>○ J A鳥取中央における貸倒引当金の計上基準について</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>○ 子会社における貸倒引当金の計上基準について</p> <p>法人税法に定められている繰入限度額基準により繰入額を算出し計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>

項 目	注 記 事 項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>○ J A鳥取中央における退職給付引当金の計上基準について 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異 (1,803,872 千円) については、15 年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。 (会計方針の変更) 当期から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3) (企業会計基準第 19 号平成 20 年 7 月 31 日) を適用しています。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。</p> <p>○ 子会社における退職給付に関する事項について 退職給与規程に基づく当期末要支給額をもとに算定し計上されています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) その他引当金</p> <p>○ J A鳥取中央におけるその他引当金の計上基準について 旧東伯町農業協同組合において将来の損失に備えるための引当金を引き継いで計上しています。</p> <p>○ 子会社におけるその他引当金の計上基準について 子会社が取引先への債権及び損害等による損失に備えるために計上しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>9. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」(平成 17 年農林水産省令第 27 号) 別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成 22 年 3 月 17 日付農林水産省令第 18 号) により改正され、平成 22 年 3 月 17 日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」、「無形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。</p>
貸借対照表に関する注記	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額 (10,763,009 千円) を直接控除した残額を記載しております。</p> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 金銭債権の総額 828,580 千円 金銭債務の総額 641,701 千円</p> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。</p> <p>5. リスク管理債権の額 貸出金のうち、破綻先債権額は 152,886 千円、延滞債権額は 1,047,613 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項</p>

項 目	注 記 事 項																		
貸借対照表に関する注記	<p>第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 41,071 千円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 299,185 千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,540,775 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日 ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 737,742 千円 ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>7. 業務の用に供していない土地の額</p> <p>その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。</p> <p>土地期末帳簿価額 : 1,100 千円</p> <p>8. 担保に供した資産等</p> <p>為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。</p> <p>9. 子会社の株式総額</p> <p>子会社の株式総額は 233,100 千円です。</p>																		
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引の総額</p> <p>子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">183,716 千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">49,317 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">134,399 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">412,626 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">407,085 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">5,541 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 固定資産減損会計の適用</p> <p>固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、貸貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	183,716 千円		うち事業取引高	49,317 千円		うち事業取引以外の取引高	134,399 千円		(2) 子会社等との取引による費用総額	412,626 千円		うち事業取引高	407,085 千円		うち事業取引以外の取引高	5,541 千円	
(1) 子会社等との取引による収益総額	183,716 千円																		
うち事業取引高	49,317 千円																		
うち事業取引以外の取引高	134,399 千円																		
(2) 子会社等との取引による費用総額	412,626 千円																		
うち事業取引高	407,085 千円																		
うち事業取引以外の取引高	5,541 千円																		
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。</p>																		

項 目	注 記 事 項																																																																
金融商品に関する注記	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="323 1279 1458 1792"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>88,798,679</td> <td>88,724,149</td> <td>△74,530</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>3,782,892</td> <td>3,835,815</td> <td>52,923</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>9,212,865</td> <td>9,212,865</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>36,474,285</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※1)</td> <td>△413,878</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>36,060,407</td> <td>33,418,068</td> <td>△2,642,339</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,394,539</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※2)</td> <td>△91,331</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>1,303,208</td> <td>1,303,208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>139,158,051</td> <td>136,494,105</td> <td>△2,663,946</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>146,920,556</td> <td>146,696,298</td> <td>△224,258</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>1,313,824</td> <td>1,313,824</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td>2,687,128</td> <td>2,850,572</td> <td>163,444</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>150,921,508</td> <td>150,860,694</td> <td>△60,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	88,798,679	88,724,149	△74,530	有価証券				満期保有目的の債券	3,782,892	3,835,815	52,923	その他有価証券	9,212,865	9,212,865	—	貸出金	36,474,285			貸倒引当金(※1)	△413,878			貸倒引当金控除後	36,060,407	33,418,068	△2,642,339	経済事業未収金	1,394,539			貸倒引当金(※2)	△91,331			貸倒引当金控除後	1,303,208	1,303,208		資産計	139,158,051	136,494,105	△2,663,946	貯金	146,920,556	146,696,298	△224,258	経済事業未払金	1,313,824	1,313,824	—	設備借入金	2,687,128	2,850,572	163,444	負債計	150,921,508	150,860,694	△60,814
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																														
預金	88,798,679	88,724,149	△74,530																																																														
有価証券																																																																	
満期保有目的の債券	3,782,892	3,835,815	52,923																																																														
その他有価証券	9,212,865	9,212,865	—																																																														
貸出金	36,474,285																																																																
貸倒引当金(※1)	△413,878																																																																
貸倒引当金控除後	36,060,407	33,418,068	△2,642,339																																																														
経済事業未収金	1,394,539																																																																
貸倒引当金(※2)	△91,331																																																																
貸倒引当金控除後	1,303,208	1,303,208																																																															
資産計	139,158,051	136,494,105	△2,663,946																																																														
貯金	146,920,556	146,696,298	△224,258																																																														
経済事業未払金	1,313,824	1,313,824	—																																																														
設備借入金	2,687,128	2,850,572	163,444																																																														
負債計	150,921,508	150,860,694	△60,814																																																														

項目	注記事項																																																																																												
金融商品に関する注記	<p>②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（※1）</td> <td style="text-align: right;">4,003,305</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△600</td> </tr> <tr> <td>引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">4,002,705</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">82,348,679</td> <td style="text-align: right;">380,000</td> <td style="text-align: right;">2,070,000</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,228,600</td> <td style="text-align: right;">810,000</td> <td style="text-align: right;">913,000</td> <td style="text-align: right;">1,489,000</td> <td style="text-align: right;">710,900</td> <td style="text-align: right;">7,400,500</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">270,000</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td style="text-align: right;">2,700,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: right;">928,600</td> <td style="text-align: right;">510,000</td> <td style="text-align: right;">913,000</td> <td style="text-align: right;">1,219,000</td> <td style="text-align: right;">510,900</td> <td style="text-align: right;">4,700,500</td> </tr> <tr> <td>貸出金（※1,2,3）</td> <td style="text-align: right;">8,220,895</td> <td style="text-align: right;">3,320,914</td> <td style="text-align: right;">3,128,676</td> <td style="text-align: right;">2,284,231</td> <td style="text-align: right;">1,981,970</td> <td style="text-align: right;">17,200,908</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金（※4）</td> <td style="text-align: right;">1,281,797</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">93,079,971</td> <td style="text-align: right;">4,510,914</td> <td style="text-align: right;">6,111,676</td> <td style="text-align: right;">5,773,231</td> <td style="text-align: right;">2,692,870</td> <td style="text-align: right;">26,601,408</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越 4,200,680 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 336,691 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。</p> <p>(※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 112,742 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金（※1,2）</td> <td style="text-align: right;">103,927,982</td> <td style="text-align: right;">18,535,819</td> <td style="text-align: right;">14,324,702</td> <td style="text-align: right;">1,738,081</td> <td style="text-align: right;">3,383,303</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td style="text-align: right;">403,250</td> <td style="text-align: right;">400,393</td> <td style="text-align: right;">395,730</td> <td style="text-align: right;">377,969</td> <td style="text-align: right;">297,065</td> <td style="text-align: right;">812,721</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,313,824</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p> <p>(※2) 貯金のうち、定期積金 5,010,669 千円については含めていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資（※1）	4,003,305	外部出資等損失引当金	△600	引当金控除後	4,002,705		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	82,348,679	380,000	2,070,000	2,000,000	0	2,000,000	有価証券	1,228,600	810,000	913,000	1,489,000	710,900	7,400,500	満期保有目的の債券	300,000	300,000	0	270,000	200,000	2,700,000	その他有価証券のうち満期があるもの	928,600	510,000	913,000	1,219,000	510,900	4,700,500	貸出金（※1,2,3）	8,220,895	3,320,914	3,128,676	2,284,231	1,981,970	17,200,908	経済事業未収金（※4）	1,281,797						計	93,079,971	4,510,914	6,111,676	5,773,231	2,692,870	26,601,408		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金（※1,2）	103,927,982	18,535,819	14,324,702	1,738,081	3,383,303		設備借入金	403,250	400,393	395,730	377,969	297,065	812,721	経済事業未払金	1,313,824					
	貸借対照表計上額																																																																																												
外部出資（※1）	4,003,305																																																																																												
外部出資等損失引当金	△600																																																																																												
引当金控除後	4,002,705																																																																																												
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																							
預金	82,348,679	380,000	2,070,000	2,000,000	0	2,000,000																																																																																							
有価証券	1,228,600	810,000	913,000	1,489,000	710,900	7,400,500																																																																																							
満期保有目的の債券	300,000	300,000	0	270,000	200,000	2,700,000																																																																																							
その他有価証券のうち満期があるもの	928,600	510,000	913,000	1,219,000	510,900	4,700,500																																																																																							
貸出金（※1,2,3）	8,220,895	3,320,914	3,128,676	2,284,231	1,981,970	17,200,908																																																																																							
経済事業未収金（※4）	1,281,797																																																																																												
計	93,079,971	4,510,914	6,111,676	5,773,231	2,692,870	26,601,408																																																																																							
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																							
貯金（※1,2）	103,927,982	18,535,819	14,324,702	1,738,081	3,383,303																																																																																								
設備借入金	403,250	400,393	395,730	377,969	297,065	812,721																																																																																							
経済事業未払金	1,313,824																																																																																												

項 目	注 記 事 項				
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				
	(1) 売買目的有価証券の残高はありません。				
	(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの				
	満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
	(単位：千円)				
		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	792,541	812,696	20,154
		地方債	399,762	418,073	18,310
		社債	1,399,888	1,426,328	26,439
		その他	669,929	693,308	23,379
		小計	3,262,122	3,350,405	88,283
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	520,770	485,410	△35,360
		地方債			
		社債			
		その他			
小計		520,770	485,410	△35,360	
合 計		3,782,892	3,835,815	52,923	
(3) その他有価証券					
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					
(単位：千円)					
	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	11,230	12,400	1,170	
	債券				
	国債	2,895,130	2,974,750	79,620	
	地方債	1,998,736	2,105,036	106,299	
	社債	799,953	826,027	26,073	
	その他	2,697,611	2,839,804	142,192	
	小計	8,402,661	8,758,017	355,355	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	61,149	49,275	△11,873	
	債券				
	国債	409,780	405,572	△4,208	
	地方債				
	社債				
	その他				
合 計		8,873,591	9,212,865	339,273	
(※) 上記評価差額から繰延税金負債 110,765 千円を差し引いた額 228,508 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					
2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					
3. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。					
	売却額	売却益	売却損		
債 券	2,209,500 千円	88,415 千円	0 千円		
4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					
5. 当年度中において、1,725 千円（うち、上場株式1,725 千円）減損処理を行っています。					
市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。					
なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。					

項目	注記事項																																										
退職給付に関する注記	<p>1. 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済会との契約に基づく J A 退職金共済制度を採用しています。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>①</td> <td>2,912,968 千円</td> </tr> <tr> <td>退職金共済制度</td> <td>②</td> <td>172,322 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>③</td> <td>781,871 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>④=①-②-③</td> <td>1,958,775 千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>⑤</td> <td>119,275 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>⑥</td> <td>57,221 千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>⑦</td> <td>925 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>⑧</td> <td>134,174 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上差異の費用処理額</td> <td>⑨</td> <td>23,183 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨</td> <td>332,928 千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0 %</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.1 %</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table> <p>5. 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 39,343 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 637,724 千円となっています。</p>	退職給付債務	①	2,912,968 千円	退職金共済制度	②	172,322 千円	会計基準変更時差異の未処理額	③	781,871 千円	退職給付引当金	④=①-②-③	1,958,775 千円	勤務費用	⑤	119,275 千円	利息費用	⑥	57,221 千円	期待運用収益	⑦	925 千円	会計基準変更時差異の費用処理額	⑧	134,174 千円	数理計算上差異の費用処理額	⑨	23,183 千円	退職給付費用	⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨	332,928 千円	割引率	2.0 %	期待運用収益率	1.1 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	会計基準変更時差異の処理年数	15年	数理計算上の差異の処理年数	一括償却		
退職給付債務	①	2,912,968 千円																																									
退職金共済制度	②	172,322 千円																																									
会計基準変更時差異の未処理額	③	781,871 千円																																									
退職給付引当金	④=①-②-③	1,958,775 千円																																									
勤務費用	⑤	119,275 千円																																									
利息費用	⑥	57,221 千円																																									
期待運用収益	⑦	925 千円																																									
会計基準変更時差異の費用処理額	⑧	134,174 千円																																									
数理計算上差異の費用処理額	⑨	23,183 千円																																									
退職給付費用	⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨	332,928 千円																																									
割引率	2.0 %																																										
期待運用収益率	1.1 %																																										
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																										
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																										
数理計算上の差異の処理年数	一括償却																																										
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>11,897 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>756,985 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>16,804 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td>180,599 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50,732 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計 (a)</td> <td>1,017,017 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額 (b)</td> <td>△867,401 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A = a + b)</td> <td>149,616 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>110,765 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>110,765 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A - B)</td> <td>38,851 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>31.17 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>6.41 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 3.25 %</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td>4.28 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td>10.20 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 7.30 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>41.51 %</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	11,897 千円	退職給付引当金超過額	756,985 千円	賞与引当金超過額	16,804 千円	減損損失否認額	180,599 千円	その他	50,732 千円	繰延税金資産小計 (a)	1,017,017 千円	評価性引当額 (b)	△867,401 千円	繰延税金資産合計 (A = a + b)	149,616 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	110,765 千円	繰延税金負債合計 (B)	110,765 千円	繰延税金資産の純額 (A - B)	38,851 千円	法定実効税率	31.17 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.25 %	住民税等均等割等	4.28 %	評価性引当金の増減	10.20 %	その他	△ 7.30 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.51 %
繰延税金資産																																											
貸倒引当金超過額	11,897 千円																																										
退職給付引当金超過額	756,985 千円																																										
賞与引当金超過額	16,804 千円																																										
減損損失否認額	180,599 千円																																										
その他	50,732 千円																																										
繰延税金資産小計 (a)	1,017,017 千円																																										
評価性引当額 (b)	△867,401 千円																																										
繰延税金資産合計 (A = a + b)	149,616 千円																																										
繰延税金負債																																											
その他有価証券評価差額	110,765 千円																																										
繰延税金負債合計 (B)	110,765 千円																																										
繰延税金資産の純額 (A - B)	38,851 千円																																										
法定実効税率	31.17 %																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41 %																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.25 %																																										
住民税等均等割等	4.28 %																																										
評価性引当金の増減	10.20 %																																										
その他	△ 7.30 %																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.51 %																																										

項 目	注 記 事 項				
賃貸等不動産に関する注記	<p>1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。</p> <p>2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="288 320 1038 421"> <thead> <tr> <th data-bbox="288 320 663 371">貸借対照表計上額</th> <th data-bbox="663 320 1038 371">時 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="288 371 663 421">1,141,130</td> <td data-bbox="663 371 1038 421">1,110,013</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1,141,130	1,110,013
貸借対照表計上額	時 価				
1,141,130	1,110,013				

平成 23 年度

項 目	注 記 事 項
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ J A鳥取中央における評価基準及び評価方法について <ul style="list-style-type: none"> (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの : 移動平均法による原価法。 ○ 子会社における評価基準及び評価方法について <ul style="list-style-type: none"> (1) 取得原価法および償却原価法による取得価額の評価を行っています。なお、時価法による評価は採用していません。 <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ J A鳥取中央における評価基準及び評価方法について <ul style="list-style-type: none"> 購買品 (店舗在庫) : 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品 (店舗在庫以外) : 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) その他棚卸資産 (加工品) : 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) その他棚卸資産 (加工品以外) : 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ○ 子会社における評価基準及び評価方法について <p>ジャコム中央・J A中央サービスについては、売価還元法により評価しています。また、グリーンコープ及びグリーンファーム、鳥取東伯ミート、アグリラテール大黒については、最終仕入原価法により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 有形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。 建物以外 : 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。 <p>4. 長期前払費用の処理方法</p> <p>プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 貸倒引当金 <ul style="list-style-type: none"> ○ J A鳥取中央における貸倒引当金の計上基準について <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産の資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> ○ 子会社における貸倒引当金の計上基準について <p>法人税法に定められている繰入限度額基準により繰入額を算出し計上しています。</p> (2) 賞与引当金 <ul style="list-style-type: none"> 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

項 目	注 記 事 項
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ J A鳥取中央における退職給付引当金の計上基準について 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異 (1,803,872 千円) については、15 年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。 ○ 子会社における退職給付に関する事項について 退職給与規程に基づく当期末要支給額をもとに算定し計上されています。 <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) その他引当金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ J A鳥取中央におけるその他引当金の計上基準について 旧東伯町農業協同組合における将来の損失及び P C B 処理費用の支出に備えるための引当金を計上しています。 ○ 子会社におけるその他引当金の計上基準について 子会社が取引先への債権及び損害等による損失に備えるために計上しています。 <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7. 会計方針の変更</p> <p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日) を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、事業利益及び経常利益はそれぞれ 3,260 千円、税引前当期利益は 40,975 千円減少しています。</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p>9. 記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額 (10,248,206 千円) を直接控除した残額を記載しております。</p> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 金銭債権の総額 810,234 千円 金銭債務の総額 685,798 千円</p> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。</p> <p>5. リスク管理債権の額 貸出金のうち、破綻先債権額は 164,709 千円、延滞債権額は 946,981 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>

項 目	注 記 事 項												
貸借対照表に関する注記	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 79,015 千円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 289,920 千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,480,625 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日 ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 881,104 千円 ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 <p>7. 業務の用に供していない土地の額 その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。 土地期末帳簿価額 : 1,100 千円</p> <p>8. 担保に供した資産等 為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。</p> <p>9. 子会社の株式総額 子会社の株式総額は 283,100 千円です。</p>												
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">205,336 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">68,812 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">136,524 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">222,848 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">221,248 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">1,600 千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産減損会計の適用 固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	205,336 千円	うち事業取引高	68,812 千円	うち事業取引以外の取引高	136,524 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	222,848 千円	うち事業取引高	221,248 千円	うち事業取引以外の取引高	1,600 千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	205,336 千円												
うち事業取引高	68,812 千円												
うち事業取引以外の取引高	136,524 千円												
(2) 子会社等との取引による費用総額	222,848 千円												
うち事業取引高	221,248 千円												
うち事業取引以外の取引高	1,600 千円												
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常</p>												

項目	注記事項																																																																
金融商品に関する注記	<p>の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,477千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>92,870,415</td> <td>92,765,192</td> <td>△ 105,223</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>3,882,366</td> <td>3,956,773</td> <td>74,407</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>6,813,661</td> <td>6,813,661</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(※1)</td> <td>35,013,382</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>△ 387,366</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>34,626,016</td> <td>35,393,247</td> <td>767,231</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(※2)</td> <td>1,396,962</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>△ 89,022</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>1,307,940</td> <td>1,307,940</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>139,500,398</td> <td>140,236,813</td> <td>736,415</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>147,240,915</td> <td>147,028,476</td> <td>△ 212,439</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>1,406,323</td> <td>1,406,323</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td>2,834,123</td> <td>2,991,701</td> <td>157,578</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>151,481,361</td> <td>151,426,500</td> <td>△ 54,861</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	92,870,415	92,765,192	△ 105,223	有価証券				満期保有目的の債券	3,882,366	3,956,773	74,407	その他有価証券	6,813,661	6,813,661	—	貸出金(※1)	35,013,382			貸倒引当金	△ 387,366			貸倒引当金控除後	34,626,016	35,393,247	767,231	経済事業未収金(※2)	1,396,962			貸倒引当金	△ 89,022			貸倒引当金控除後	1,307,940	1,307,940	—	資産計	139,500,398	140,236,813	736,415	貯金	147,240,915	147,028,476	△ 212,439	経済事業未払金	1,406,323	1,406,323	—	設備借入金	2,834,123	2,991,701	157,578	負債計	151,481,361	151,426,500	△ 54,861
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																														
預金	92,870,415	92,765,192	△ 105,223																																																														
有価証券																																																																	
満期保有目的の債券	3,882,366	3,956,773	74,407																																																														
その他有価証券	6,813,661	6,813,661	—																																																														
貸出金(※1)	35,013,382																																																																
貸倒引当金	△ 387,366																																																																
貸倒引当金控除後	34,626,016	35,393,247	767,231																																																														
経済事業未収金(※2)	1,396,962																																																																
貸倒引当金	△ 89,022																																																																
貸倒引当金控除後	1,307,940	1,307,940	—																																																														
資産計	139,500,398	140,236,813	736,415																																																														
貯金	147,240,915	147,028,476	△ 212,439																																																														
経済事業未払金	1,406,323	1,406,323	—																																																														
設備借入金	2,834,123	2,991,701	157,578																																																														
負債計	151,481,361	151,426,500	△ 54,861																																																														

項目	注記事項																																																																
金融商品に関する注記	<p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (※1)</td> <td>4,037,625</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>△ 600</td> </tr> <tr> <td>引当金控除後</td> <td>4,037,025</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>86,800,415</td> <td>2,070,000</td> <td>2,000,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>810,000</td> <td>913,000</td> <td>1,489,000</td> <td>710,900</td> <td>700,500</td> <td>5,700,000</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>300,000</td> <td>—</td> <td>270,000</td> <td>200,000</td> <td>300,000</td> <td>2,800,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>510,000</td> <td>913,000</td> <td>1,219,000</td> <td>510,900</td> <td>400,500</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (※1, 2, 3)</td> <td>8,172,949</td> <td>3,190,574</td> <td>3,015,427</td> <td>2,107,398</td> <td>1,877,295</td> <td>16,066,396</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金 (※4)</td> <td>1,314,498</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97,097,862</td> <td>6,173,574</td> <td>6,504,427</td> <td>2,818,298</td> <td>2,577,795</td> <td>23,766,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越 3,889,230 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付口金融商品に関する注記ローンについては「5年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 574,045 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資 (※1)	4,037,625	外部出資等損失引当金	△ 600	引当金控除後	4,037,025		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	86,800,415	2,070,000	2,000,000	—	—	2,000,000	有価証券	810,000	913,000	1,489,000	710,900	700,500	5,700,000	満期保有目的の債券	300,000	—	270,000	200,000	300,000	2,800,000	その他有価証券のうち満期があるもの	510,000	913,000	1,219,000	510,900	400,500	2,900,000	貸出金 (※1, 2, 3)	8,172,949	3,190,574	3,015,427	2,107,398	1,877,295	16,066,396	経済事業未収金 (※4)	1,314,498						計	97,097,862	6,173,574	6,504,427	2,818,298	2,577,795	23,766,396
	貸借対照表計上額																																																																
外部出資 (※1)	4,037,625																																																																
外部出資等損失引当金	△ 600																																																																
引当金控除後	4,037,025																																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																											
預金	86,800,415	2,070,000	2,000,000	—	—	2,000,000																																																											
有価証券	810,000	913,000	1,489,000	710,900	700,500	5,700,000																																																											
満期保有目的の債券	300,000	—	270,000	200,000	300,000	2,800,000																																																											
その他有価証券のうち満期があるもの	510,000	913,000	1,219,000	510,900	400,500	2,900,000																																																											
貸出金 (※1, 2, 3)	8,172,949	3,190,574	3,015,427	2,107,398	1,877,295	16,066,396																																																											
経済事業未収金 (※4)	1,314,498																																																																
計	97,097,862	6,173,574	6,504,427	2,818,298	2,577,795	23,766,396																																																											

項目	注記事項																																																																																																																		
金融商品に関する注記	<p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 9,300 千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権等 82,464 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>111,869,921</td> <td>15,145,954</td> <td>15,234,906</td> <td>3,114,910</td> <td>1,756,583</td> <td>118,641</td> </tr> <tr> <td>設備借入金</td> <td>462,538</td> <td>457,832</td> <td>440,071</td> <td>355,791</td> <td>295,433</td> <td>822,458</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>1,406,323</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金(※1)	111,869,921	15,145,954	15,234,906	3,114,910	1,756,583	118,641	設備借入金	462,538	457,832	440,071	355,791	295,433	822,458	経済事業未払金	1,406,323																																																																																											
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																													
貯金(※1)	111,869,921	15,145,954	15,234,906	3,114,910	1,756,583	118,641																																																																																																													
設備借入金	462,538	457,832	440,071	355,791	295,433	822,458																																																																																																													
経済事業未払金	1,406,323																																																																																																																		
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>1,193,002</td> <td>1,251,259</td> <td>58,256</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>399,814</td> <td>417,185</td> <td>17,370</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>300,000</td> <td>301,140</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>369,944</td> <td>389,861</td> <td>19,917</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,262,760</td> <td>2,359,445</td> <td>96,685</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>519,700</td> <td>508,815</td> <td>△ 10,885</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,099,904</td> <td>1,088,513</td> <td>△ 11,391</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,619,604</td> <td>1,597,328</td> <td>△ 22,276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,882,364</td> <td>3,956,773</td> <td>74,409</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,362,438</td> <td>1,423,082</td> <td>60,643</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,598,998</td> <td>1,693,481</td> <td>94,482</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>599,966</td> <td>617,506</td> <td>17,539</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,698,025</td> <td>2,835,898</td> <td>137,872</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,259,429</td> <td>6,569,967</td> <td>310,538</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>株式</td> <td>65,638</td> <td>46,514</td> <td>△ 19,123</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>200,000</td> <td>197,180</td> <td>△ 2,820</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>265,638</td> <td>243,694</td> <td>△ 21,943</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,525,067</td> <td>6,813,661</td> <td>288,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額から繰延税金負債 96,795 千円を差し引いた額 191,799 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,193,002	1,251,259	58,256	地方債	399,814	417,185	17,370	社債	300,000	301,140	1,140	その他	369,944	389,861	19,917	小計	2,262,760	2,359,445	96,685	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	519,700	508,815	△ 10,885	地方債				社債	1,099,904	1,088,513	△ 11,391	その他				小計	1,619,604	1,597,328	△ 22,276	合計	3,882,364	3,956,773	74,409	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			債券			国債	1,362,438	1,423,082	60,643	地方債	1,598,998	1,693,481	94,482	社債	599,966	617,506	17,539	その他	2,698,025	2,835,898	137,872	小計	6,259,429	6,569,967	310,538	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	65,638	46,514	△ 19,123	債券				国債				地方債				社債	200,000	197,180	△ 2,820	その他				小計	265,638	243,694	△ 21,943	合計	6,525,067	6,813,661	288,594
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,193,002	1,251,259	58,256																																																																																																															
	地方債	399,814	417,185	17,370																																																																																																															
	社債	300,000	301,140	1,140																																																																																																															
	その他	369,944	389,861	19,917																																																																																																															
	小計	2,262,760	2,359,445	96,685																																																																																																															
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	519,700	508,815	△ 10,885																																																																																																															
	地方債																																																																																																																		
	社債	1,099,904	1,088,513	△ 11,391																																																																																																															
	その他																																																																																																																		
	小計	1,619,604	1,597,328	△ 22,276																																																																																																															
合計	3,882,364	3,956,773	74,409																																																																																																																
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)																																																																																																																
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式																																																																																																																		
	債券																																																																																																																		
	国債	1,362,438	1,423,082	60,643																																																																																																															
	地方債	1,598,998	1,693,481	94,482																																																																																																															
	社債	599,966	617,506	17,539																																																																																																															
	その他	2,698,025	2,835,898	137,872																																																																																																															
小計	6,259,429	6,569,967	310,538																																																																																																																
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	65,638	46,514	△ 19,123																																																																																																															
	債券																																																																																																																		
	国債																																																																																																																		
	地方債																																																																																																																		
	社債	200,000	197,180	△ 2,820																																																																																																															
	その他																																																																																																																		
小計	265,638	243,694	△ 21,943																																																																																																																
合計	6,525,067	6,813,661	288,594																																																																																																																

項目	注記事項																																								
有価証券に関する注記	<p>3. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券</td> <td>1,411,244 千円</td> <td>60,394 千円</td> <td>— 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p> <p>5. 当年度中において、6,741 千円（うち、上場株式 6,741 千円）減損処理を行っています。 市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。 なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。</p>		売却額	売却益	売却損	債券	1,411,244 千円	60,394 千円	— 千円																																
	売却額	売却益	売却損																																						
債券	1,411,244 千円	60,394 千円	— 千円																																						
退職給付に関する注記	<p>1. 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済会との契約に基づく J A 退職金共済制度を採用しています。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>①</td> <td>2,912,968 千円</td> </tr> <tr> <td>退職金共済制度</td> <td>②</td> <td>172,322 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>③</td> <td>781,871 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>④=①-②-③</td> <td>1,958,775 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>⑤</td> <td>119,275 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>⑥</td> <td>57,221 千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>⑦</td> <td>925 千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>⑧</td> <td>134,174 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上差異の費用処理額</td> <td>⑨</td> <td>23,183 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨</td> <td>332,928 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0 %</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.1 %</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 39,343 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 637,724 千円となっています。</p>	退職給付債務	①	2,912,968 千円	退職金共済制度	②	172,322 千円	会計基準変更時差異の未処理額	③	781,871 千円	退職給付引当金	④=①-②-③	1,958,775 千円	勤務費用	⑤	119,275 千円	利息費用	⑥	57,221 千円	期待運用収益	⑦	925 千円	会計基準変更時差異の費用処理額	⑧	134,174 千円	数理計算上差異の費用処理額	⑨	23,183 千円	退職給付費用	⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨	332,928 千円	割引率	2.0 %	期待運用収益率	1.1 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	会計基準変更時差異の処理年数	15 年	数理計算上の差異の処理年数	一括償却
退職給付債務	①	2,912,968 千円																																							
退職金共済制度	②	172,322 千円																																							
会計基準変更時差異の未処理額	③	781,871 千円																																							
退職給付引当金	④=①-②-③	1,958,775 千円																																							
勤務費用	⑤	119,275 千円																																							
利息費用	⑥	57,221 千円																																							
期待運用収益	⑦	925 千円																																							
会計基準変更時差異の費用処理額	⑧	134,174 千円																																							
数理計算上差異の費用処理額	⑨	23,183 千円																																							
退職給付費用	⑩=⑤+⑥-⑦+⑧+⑨	332,928 千円																																							
割引率	2.0 %																																								
期待運用収益率	1.1 %																																								
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																								
会計基準変更時差異の処理年数	15 年																																								
数理計算上の差異の処理年数	一括償却																																								
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>15,251 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>785,202 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>10,597 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td>166,211 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>79,021 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計 (a)</td> <td>1,056,282 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額 (b)</td> <td>△ 900,744 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A = a + b)</td> <td>155,538 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用資産計上額</td> <td>4,560 千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>96,795 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>101,355 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A - B)</td> <td>54,183 千円</td> </tr> </tbody> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	15,251 千円	退職給付引当金超過額	785,202 千円	賞与引当金超過額	10,597 千円	減損損失否認額	166,211 千円	その他	79,021 千円	繰延税金資産小計 (a)	1,056,282 千円	評価性引当額 (b)	△ 900,744 千円	繰延税金資産合計 (A = a + b)	155,538 千円	繰延税金負債		資産除去費用資産計上額	4,560 千円	その他有価証券評価差額	96,795 千円	繰延税金負債合計 (B)	101,355 千円	繰延税金資産の純額 (A - B)	54,183 千円												
繰延税金資産																																									
貸倒引当金超過額	15,251 千円																																								
退職給付引当金超過額	785,202 千円																																								
賞与引当金超過額	10,597 千円																																								
減損損失否認額	166,211 千円																																								
その他	79,021 千円																																								
繰延税金資産小計 (a)	1,056,282 千円																																								
評価性引当額 (b)	△ 900,744 千円																																								
繰延税金資産合計 (A = a + b)	155,538 千円																																								
繰延税金負債																																									
資産除去費用資産計上額	4,560 千円																																								
その他有価証券評価差額	96,795 千円																																								
繰延税金負債合計 (B)	101,355 千円																																								
繰延税金資産の純額 (A - B)	54,183 千円																																								

項目	注記事項																
税効果会計に関する注記	<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>31.17%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>16.69%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 6.37%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td>11.73%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>11.93%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23.62%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>88.77%</td> </tr> </table> <p>「経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に交付されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の31.17%から指定期間内に開始する事業年度29.54%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.76%に変更されました。</p>	法定実効税率	31.17%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	16.69%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.37%	住民税等均等割等	11.73%	評価性引当額の増減	11.93%	その他	23.62%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.77%
法定実効税率	31.17%																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.69%																
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.37%																
住民税等均等割等	11.73%																
評価性引当額の増減	11.93%																
その他	23.62%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.77%																
資産除去債務に関する注記	<p>1. 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～29年、割引率は1.005%～1.021%を採用しています。</p> <p>3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高(注)</td> <td>54,736 千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>867 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>55,604 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。</p>	期首残高(注)	54,736 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円	時の経過による調整額	867 千円	資産除去債務の履行による減少額	— 千円	期末残高	55,604 千円						
期首残高(注)	54,736 千円																
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円																
時の経過による調整額	867 千円																
資産除去債務の履行による減少額	— 千円																
期末残高	55,604 千円																
賃貸等不動産に関する注記	<p>1. 賃貸等不動産の状況に関する事項</p> <p>当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。</p> <p>2. 賃貸等不動産の時価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,136,038</td> <td style="text-align: center;">1,127,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価(土地については、評価額の1.4倍)に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。</p>	貸借対照表計上額	時価	1,136,038	1,127,441												
貸借対照表計上額	時価																
1,136,038	1,127,441																

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,461,703	2,564,019
2 利益剰余金増加高	124,201	59,600
当期剰余金	124,201	59,600
3 利益剰余金減少高	21,885	27,343
配当金	21,424	21,022
4 利益剰余金期末残高	2,564,019	2,596,276

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
破綻先債権額	153	165	12
延滞債権額	1,048	947	△101
3ヵ月以上延滞債権額	41	79	38
貸出条件緩和債権額	299	290	△9
合 計	1,541	1,481	△60

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
信 用 事 業	事業収益	1,829,124	1,671,741
	経常利益	493,977	438,061
	資産の額	139,969,019	140,682,967
共 済 事 業	事業収益	1,315,189	1,304,608
	経常利益	337,462	372,027
	資産の額	949,021	925,182
農 業 関 連 事 業	事業収益	18,779,675	18,747,083
	経常利益	△797,848	△737,489
	資産の額	13,663,592	13,724,665
そ の 他 事 業	事業収益	2,624,944	1,088,906
	経常利益	253,162	158,607
	資産の額	16,640,351	16,267,558
計	事業収益	24,548,932	22,812,338
	経常利益	286,753	231,206
	資産の額	171,221,983	171,600,372

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 24 年 1 月末における連結自己資本比率は、14.89%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,165 百万円（前年度 4,198 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
基本的項目 (A)	6,754,671	6,749,571	控除項目 (D)	—	—
出資金 (うち後配出資金)	4,197,530 (—)	4,165,170 (—)	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
回転出資金	—	—	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
資本剰余金	11,390	11,390	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
利益剰余金	2,564,019	2,596,276	基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つ I / O ストリップス（告示第 223 条を準用する場合を含む。）	—	—
処分未済持分	△34,289	△38,432	自己資本額 (E)=(C)-(D)	9,717,960	9,697,382
その他有価証券の評価差損	—	—	リスク・アセット等計 (F)	65,289,186	65,103,423
新株予約権	—	—	資産（オン・バランス）項目	57,257,398	57,203,907
連結子法人等の少数株主持分	16,021	15,167	オフ・バランス取引等項目	—	—
営業権相当額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	8,031,788	7,899,516
連結調整勘定相当額	—	—	基本的項目比率 (A)/(F)	10.35%	10.36%
のれん相当額	—	—	自己資本比率 (E)/(F)	14.88%	14.89%
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—			
補完的項目 (B)	2,963,289	2,947,811			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	2,919,923	2,919,923			
一般貸倒引当金	43,366	27,888			
負債性資本調達手段等	—	—			
補完的項目不算入額	—	—			
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	9,717,960	9,697,382			

(注) 1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

- 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	4,627	—	—	3,086	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,671	—	—	2,016	—	—
地方公共団体金融機構向け	503	—	—	503	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,309	50	2	2,310	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	93,769	19,157	766	95,729	19,549	782
法人等向け	1,927	1,756	70	1,780	1,752	70
中小企業等向け及び個人向け	4,370	2,687	107	4,102	2,541	102
抵当権付住宅ローン	29	10	1	25	9	1
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	317	420	17	270	353	14
信用保証協会等保証付	13,512	1,301	52	12,600	1,218	49
共済約款貸付	33	—	—	33	—	—
出資等	4,280	4,279	171	4,235	4,235	169
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個 々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	28,172	27,597	1,104	44,135	27,497	1,100
合 計	170,519	57,257	2,290	170,823	57,204	2,288
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	8,032		321	7,900		316
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	65,289		2,612	65,103		2,604

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 12）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	平成 22 年度					平成 23 年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	49,753	37,195	12,558	—	568	46,042	35,730	10,312	—	542	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	49,753	37,195	12,558	—	568	46,042	35,730	10,312	—	542	
法人	農業	704	704	—	—	669	669	—	—	0	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	232	31	201	—	1	217	17	200	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	200	—	200	—	—	198	—	198	—	
	運輸・通信業	1,807	—	1,807	—	—	1,808	—	1,808	—	
	金融・保険業	4,409	1,900	2,509	—	—	4,107	1,900	2,207	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	479	479	—	—	1	466	466	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	9,549	1,708	7,841	—	—	7,519	1,620	5,899	—	
	上記以外	14,966	14,966	—	—	38	14,801	14,801	—	—	43
	個人	17,407	17,407	—	—	528	16,257	16,257	—	—	499
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別残高計	49,753	37,195	12,558	—	568	46,042	35,730	10,312	—	542	
残存期間別	1年以下	6,049	4,815	1,234	—	5,695	4,886	809	—	—	
	1年超3年以下	4,858	3,130	1,728	—	5,165	2,824	2,341	—	—	
	3年超5年以下	4,090	1,951	2,139	—	3,278	1,859	1,419	—	—	
	5年超7年以下	5,076	2,064	3,012	—	4,987	2,175	2,812	—	—	
	7年超10年以下	4,969	3,057	1,912	—	4,661	3,551	1,110	—	—	
	10年超	22,997	20,464	2,533	—	20,535	18,714	1,821	—	—	
	期限の定めのないもの	1,714	1,714	—	—	1,719	1,719	—	—	—	
残存期間別残高計	49,753	37,195	12,558	—	568	46,042	35,730	10,312	—	542	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度					平成 23 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48	43	—	48	43	43	—	—	15	28
個別貸倒引当金	512	25	59	19	459	459	6	7	10	448

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度						平成 23 年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	512	25	59	19	459	—	459	6	7	10	448	—	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	512	25	59	19	459	—	459	6	7	10	448	—	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	45	—	—	—	—	—	36	7
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	43	—	—	—	—	—	45	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	371	53	—	—	—	—	367	—	
業種別計	—	—	—	—	459	53	—	—	—	—	448	7	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分		平成 22 年度			平成 23 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	1,352	—	1,352	1,268	—	1,268
	リスク・ウェイト 20%	18,693	—	18,693	19,045	—	19,045
	リスク・ウェイト 35%	10	—	10	9	—	9
	リスク・ウェイト 50%	7	—	7	9	—	9
	リスク・ウェイト 75%	2,687	—	2,687	2,541	—	2,541
	リスク・ウェイト 100%	32,442	1,716	34,158	32,481	1,554	34,035
	リスク・ウェイト 150%	350	—	350	296	—	296
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		55,541	1,716	57,257	55,650	1,554	57,204

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 61）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度			平成 23 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	503	—	—	503	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,807	—	—	1,807	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	3	—	—
中小企業等向け及び個人向け	452	—	—	378	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 ヶ月以上延滞等	5	—	—	4	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	23	—	—	—	—	—
合 計	480	2,310	—	385	2,310	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスクウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,003,305	4,003,305	4,037,625	4,037,625
合 計	4,003,305	4,003,305	4,037,625	4,037,625

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 64）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

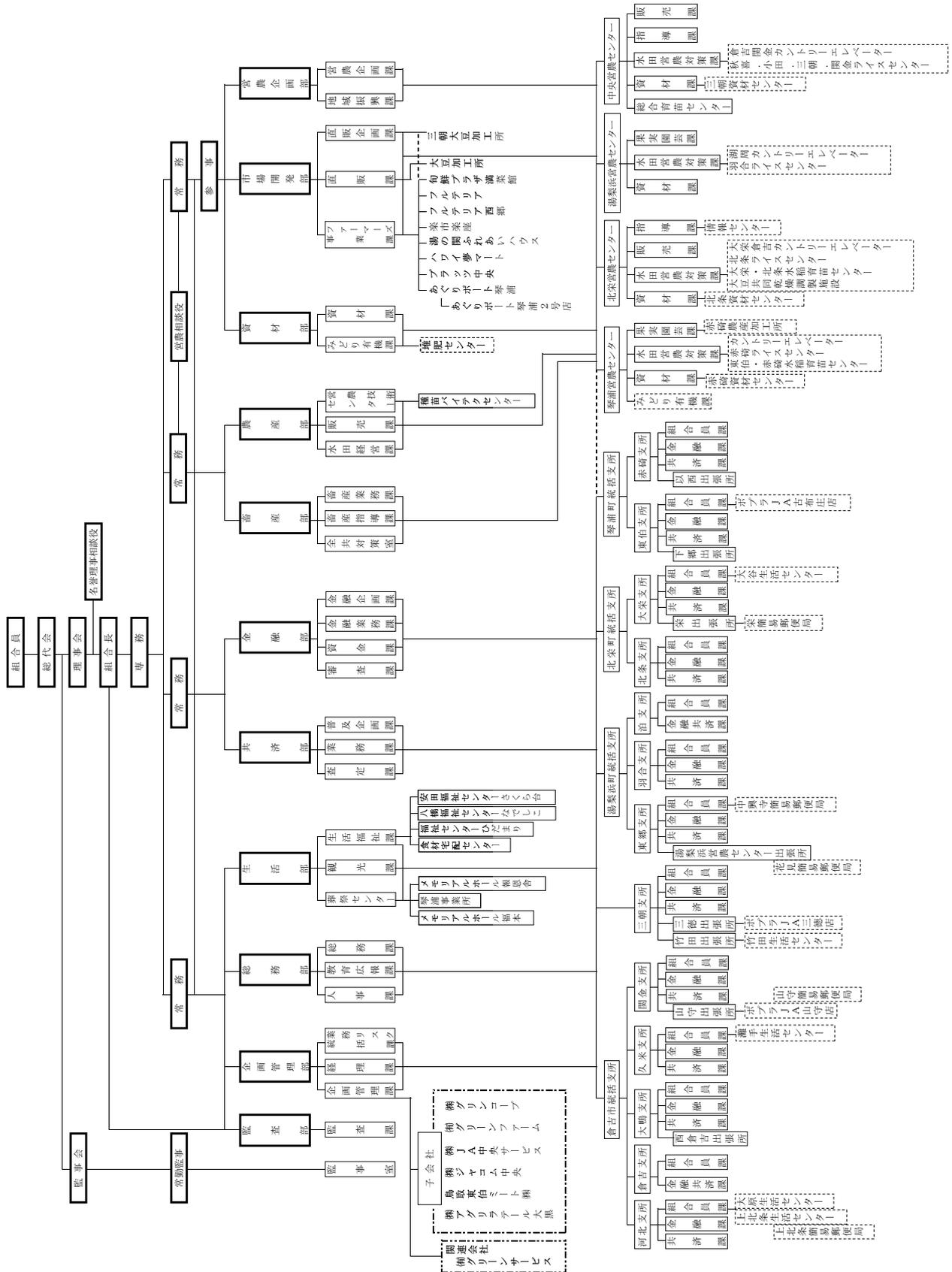
(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,099	△665

【JAの概要】

1. 機構図

(平成24年4月1日現在)



2. 役員構成

(平成24年1月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備考
代表理事組合長	福山 巖	常勤	有	H12. 4. 26	
代表理事専務	栗原 隆政	常勤	有	H20. 4. 25	
代表理事常務	有山 次郎	常勤	有	H14. 4. 25	金融・共済担当
代表理事常務	長田 雅文	常勤	有	H23. 4. 25	営農・販売担当
代表理事常務	山口 眞澄	常勤	有	H23. 4. 25	総務・管理・生活担当
名誉理事相談役	坂根 國之	非常勤	無	H10. 2. 1	総務管理委員、生活購買委員
理事	田邊 賢二	非常勤	無	H20. 4. 25	営農販売委員
理事	山崎 正美	非常勤	無	H17. 5. 17	営農販売委員
理事	入江 規矩雄	非常勤	無	H11. 4. 24	総務管理委員
理事	矢吹 明敏	非常勤	無	H20. 4. 25	金融共済委員
理事	井本 和夫	非常勤	無	H23. 4. 25	営農販売委員
理事	穰山 一久	非常勤	無	H22. 4. 26	金融共済委員
理事	河原 廣美	非常勤	無	H17. 5. 17	総務管理委員
理事	牧田 政人	非常勤	無	H20. 4. 25	営農販売委員
理事	前田 竹志	非常勤	無	H20. 4. 25	営農販売委員
理事	津川 俊仁	非常勤	無	H23. 4. 25	営農販売委員
理事	定常 君雄	非常勤	無	H20. 4. 25	金融共済委員
理事	松島 孝志	非常勤	無	H23. 4. 25	総務管理委員
理事	前坂 英雄	非常勤	無	H23. 4. 25	金融共済委員
理事	有澤 弘毅	非常勤	無	H23. 4. 25	金融共済委員
理事	原田 明宏	非常勤	無	H20. 4. 25	生活購買委員
理事	桑本 始	非常勤	無	H23. 4. 25	金融共済委員
理事	中本 栄	非常勤	無	H10. 2. 1	生活購買委員
理事	酒井 富士夫	非常勤	無	H20. 4. 25	総務管理委員
理事	野田 年仁	非常勤	無	H19. 3. 13	総務管理委員
理事	村岡 文雄	非常勤	無	H20. 4. 25	生活購買委員
理事	淀瀬 弘三	非常勤	無	H23. 4. 25	生活購買委員
理事	林 修二	非常勤	無	H17. 5. 17	総務管理委員
理事	山本 寿孝	非常勤	無	H20. 4. 25	生活購買委員
理事	川本 千賀子	非常勤	無	H20. 4. 25	生活購買委員
理事	手島 寿恵	非常勤	無	H20. 4. 25	金融共済委員
理事	山田 孝志	非常勤	無	H20. 4. 25	営農販売委員
代表監事	石賀 文夫	非常勤	無	H23. 4. 25	
常勤監事	永田 芳和	常勤	無	H20. 4. 25	
員外監事	廣田 和幸	非常勤	無	H23. 4. 25	
監事	福本 正博	非常勤	無	H23. 4. 25	
監事	亀崎 泰夫	非常勤	無	H23. 4. 25	
監事	河野 正人	非常勤	無	H23. 4. 25	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
正組合員	13,807	13,593	△214
個 人	13,765	13,550	△215
法 人	42	43	1
准組合員	8,458	8,895	437
個 人	7,999	8,430	431
農 業 協 同 組 合	1	1	0
そ の 他 の 団 体	458	464	6
合 計	22,265	22,488	223

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
鳥取中央農協西瓜生産部	461	J A鳥取中央年金友の会	11,184
メロン生産部	172	J A鳥取中央青色申告友の会	1,642
白ねぎ生産部	287	倉吉 西瓜生産部	146
いちご生産部	51	メロン生産部	70
梨連絡協議会	976	秋冬野菜生産部	84
ぶどう生産部	205	ゆきっこ大根生産部	18
柿生産部	205	玉葱生産部	22
ゆず生産部	95	白ねぎ生産部	86
ブロッコリー生産部	224	大原トマト組合	7
椎茸生産部	26	花卉生産部	26
にんにく生産部	38	チンゲンサイ生産部	52
長芋生産部	121	いちご生産部	6
らっきょう生産部	360	梨生産部	240
梅生産部	82	柿生産部	85
肉牛肥育生産部	28	梅生産部	13
養豚生産部	18	再生紙マルチ稲作研究会	18
和牛生産部	98	和牛部	32
鳥取中央農協農事組合長会長会	544	青壮年部	140
J A鳥取中央青壮年部	305	農業青色申告会	323
J A鳥取中央女性会	3,264	農事組合長会長会	154

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
三朝 トマト生産部	9	大栄 西瓜組合協議会	258
菌床生産部	4	らっきょう生産部大栄基幹支部	130
和牛部	6	芝生産組合	12
保ヶ平果樹生産組合	20	北栄町ハウレンソウ部会	82
農事組合長会	57	ミニトマト部会	29
三朝地大豆生産部	15	きゅうり部会	13
関金 白ねぎ生産部	49	花卉部会	35
わさび生産部	11	小玉西瓜部会	83
芝生産部	6	抑制メロン部会	31
和牛部	16	果実部会	12
農事組合長会	56	ぶどう部会	8
東郷 果実部	460	和牛部	7
東郷施設園芸組合	16	北栄町葉ねぎ部会	8
水田作協議会	49	オリジナル野菜友の会	34
農事組合長会	40	農事組合長会	27
羽合 湯梨浜メロン生産部	30	琴浦 ブロッコリー生産部	87
らっきょう生産部羽合基幹支部	14	梨生産部	264
苺部会	33	東伯 ぶどう生産部	15
湯梨浜白ねぎ生産部	8	柿生産部	21
ぶどう部会	43	西瓜生産部	21
農事組合長会	36	有機米生産部	25
泊 西瓜部会	6	梅生産部	21
ハウレンソウ部会	37	白ねぎ生産部	60
奈良漬小玉西瓜部会	18	和牛部	12
農事組合長会	6	農事組合長会	78
北条 西瓜部会	3	東伯地区助っ人組合	26
メロン部会	20	赤碕 西瓜生産部	17
北栄白ねぎ生産部	54	エリザベスメロン生産部	20
トマト生産部	6	白ねぎ生産部	31
らっきょう生産部北条基幹支部	230	ミニトマト生産部	71
里芋生産部	10	鳥取県芝生産組合赤碕支部	22
北栄柿生産部	99	和牛部	25
ぶどう生産部	139	農事組合長会	69
イチジク生産部	21	加工大根生産部	21
農事組合長会	21	加工きゅうり生産部	21

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
倉吉市	上北条	湯梨浜町	長瀬	北栄町	中北条	琴浦町	上郷
	上井		浅津		下北条		古布庄
	西郷		橋津		大誠		
	倉吉		宇野		栄		
	小鴨		泊		大谷		
	上小鴨		舎人		由良		
	北谷		花見		赤碕		
	高城		東郷		以西		
	社	旭	成美				
	灘手	小鹿	安田				
	南谷	三徳	八橋				
	矢送	三朝	浦安				
	山守	竹田	下郷				

7. 沿革・あゆみ

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成10年 2月 1日	「JA鳥取中央」発足 合併開所式・合併記念式典
7月 1日	倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式
7月25日	東郷梨選果場竣工式
平成11年 4月 2日	東部営農センター開所式
12月 8日	ハワイ夢マーケットオープン（農産物直売所）
平成12年 1月25日	葬祭センター開所式
4月 2日	横田肥料物流センター竣工式
30日	Aコープ倉吉店閉鎖
5月29日	赤碕資材センター完成
6月10日	羽合町基幹支所開所式
10月24日	大豆共同乾燥調整施設竣工式
11月13日	倉吉市基幹支所開所式
平成13年 4月 1日	平茸施設のグリーンファーム移管
7月 1日	倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン
8月 5日	倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の7つの地区支所を近隣支所に統合
6日	支所統合式
9月10日	三朝町資材センター開所式
10月 1日	東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局
11月22日	総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式
23日	横田に中央資材センター（JAN・JAN）、久米SSオープン
12月15日	Aコープ東郷店竣工式
平成14年 3月31日	7給油所の廃止
4月30日	Aコープペアー店閉鎖

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
5月 7日	信用事業システムJASTEMに移行・県内JA電算システム更新
8月 5日	西部自動車センター竣工（北栄）
28日	倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライス大灘」完成
11月 1日	株式会社ジャコム中央誕生
12月19日	コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン
平成15年 3月 1日	3営農センター開所式（中央・東部・西部）
5月 1日	（株）JA中央サービス設立（農機自燃事業部門を株式会社化に）
8日	JA鳥取中央合併5周年記念大会
9月19日	ポプラ2号店「ハワイ中央店」オープン
11月 8日	新支所開所式・旧支所閉所式
12月18日	イノシシ解体処理施設完成（三朝支所）
平成16年 4月21日	赤碕SS竣工式オープン（初のセルフSS）
29日	第1期めぐりキッズスクール開校式
8月 3日	アグリポート琴浦店竣工式
6日	三朝おひさま市開所式
20日	赤碕ミニトマト選果場竣工式
9月29日	フルテリア西郷店開所式
10月 8日	赤碕白ネギ共選施設竣工式
24日	倉吉農産物加工施設開所式
12月24日	葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成17年 4月 9日	直販事業本部開所（旧西郷支所）
11月21日	セブン銀行とATM提携開始
平成18年 1月30日	花見SSセルフ化工事起工式
3月11日	合併予備契約調印式
4月27日	山守発電所開所式
5月11日	関金加工所開所式
5月27日	セルフ湯梨浜竣工式（旧花見給油所）
10月24日	高城デイサービスセンター起工式
27日	コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成19年 2月 1日	JAとうはくと合併新「JA鳥取中央」誕生合併記念式
2日	（株）ピアベール中部葬祭会館（琴浦町）と業務提携（会館葬儀）
3月 2日	福祉センター「ひだまり」竣工式
19日	福祉センター「ひだまり」開所式
5月31日	営農技術センター開設式
6月15日	新鮮市場「プラッツ中央」竣工式
7月31日	田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式
10月 6日	子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式
10月11日～14日	和牛博覧会 in とっとり～第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会～併催「大自然の恵み・とっとりファーム2007」（大地と海のフェスタ）
11月 1日	セルフ倉吉SSオープン
26日	合併10周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式
平成20年 2月 6日	第50回記念全国家の光大会（JA鳥取中央 家の光文化賞受賞）
8日	ハワイ夢マート竣工式
9日	プラッツ中央ATM開所式
5月24日	パープルタウンATM開所式
平成21年 1月 9日	育苗バイテクセンター開所式
7月17日	（株）アグリラテール大黒設立
10月 2日	三朝大豆加工所開所式
10日	JAメモリアルホール福本開所式
11月 3日	安田福祉センターさくら台開所式

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
12月12日	旬鮮プラザ満菜館オープン
平成22年10月2日	三朝大豆加工所開所式
11月9日	全国らっきょうサミット鳥取大会
平成23年5月22日	ポプラJA三徳店オープン
8月12日	セルフ中央SSオープン
9月10日	ポプラJA山守店オープン
10月14日	あぐりポート琴浦2号店オープン
12月16日	ポプラJA古布庄店オープン
平成24年1月17日	八橋福祉センターなでしこ開所式

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
<本所・支所・出張所>			
本所	倉吉市越殿町1409	(0858) 23-3047	
河北支所	倉吉市上井320-11	(0858) 26-0541	1
倉吉支所	倉吉市越殿町1409	(0858) 23-3090	
大鴨支所	倉吉市上古川170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉出張所	倉吉市西倉吉町285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉371	(0858) 43-0914	1
三徳出張所	東伯郡三朝町片柴1329	(0858) 43-0836	
竹田出張所	東伯郡三朝町穴鴨168	(0858) 44-2007	
関金支所	倉吉市関金町大鳥居201	(0858) 45-3112	
山守出張所	倉吉市関金町今西1023-1	(0858) 45-2711	
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺378	(0858) 32-2114	
湯梨浜営農センター出張所	東伯郡湯梨浜町長和田1322-1	(0858) 32-0221	
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留26-1	(0858) 35-3009	1
泊支所	東伯郡湯梨浜町園2202-1	(0858) 34-2511	
北条支所	東伯郡北条町江北792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北条町由良宿561	(0858) 49-1159	1
栄出張所	東伯郡北条町亀谷285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万558-1	(0858) 53-1615	1
下郷出張所	東伯郡琴浦町鋤474	(0858) 53-2725	1
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕1997-1	(0858) 55-1021	
以西出張所	東伯郡琴浦町高岡470	(0858) 55-7211	
<ATMのみ設置>			
ポプラ福吉店	倉吉市福吉町2-1533-1	—	1
倉吉市役所	倉吉市葵町722	—	1
オムロン倉吉	倉吉市巖城1005	—	1
旧倉吉支所	倉吉市駄経寺町2-8-1	—	1
旧上井支所	倉吉市福庭町1-365	—	1
旧西郷支所	倉吉市八屋150-1	—	1
パープルタウン	倉吉市山根557-1	—	1
Aコープ関金店	倉吉市関金町関金宿263-1	—	1
Aコープ東郷店	東伯郡湯梨浜町中興寺400-3	—	1
Aコープ下北条店	東伯郡北条町北尾517-8	—	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢東806	—	1
旧八橋支所	東伯郡琴浦町八橋1391-1	—	1
古布庄ふれあいセンター	東伯郡琴浦町古長268-3	—	1
Aコープ赤碕店	東伯郡琴浦町赤碕1112-1	—	1



鳥取中央農業協同組合

鳥取県倉吉市越殿町1409番地

TEL (0858)23-3000

<http://www.ja-tottorichuou.or.jp>